

# 令和3年定例第1回市議会会議録(第1日)

令和3年3月2日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	介護支援課長兼 地域包括支援 センター長	古賀富美子
副市長	宮寄敬介	福祉事務所長	木村加代子
教育長	待鳥博人	教育総務課長	堤則勝
監査委員	平井常雄	学校教育課長	藤吉裕治
総務部長	西山俊英	環境衛生課長	松尾和久
保健福祉部長	松尾博	農林水産課長	宮崎眞一
市民部長 兼市民課長	吉開照修	商工観光課長	猿本邦博
環境経済部長	坂田良二	上下水道課長	甲斐田裕士
建設都市部長	富重巧齐	財政課長補佐 兼財政係長	松尾郁代
教育部長	野田圭一郎	福祉事務所副所長 兼福祉総務・障がい福祉係障がい福祉担当係長	末吉建
消防長	北嶋俊治	健康づくり課 健康係長	鷺頭桂子
総務課長	椛嶋晋治	介護支援課 介護保険係長	鬼丸哲也
企画振興課長	木村勝幸	介護支援課 高齢者支援係長	平野寿美
財政課長	大坪康春	教育総務課施設 係施設担当係長	井口剛
健康づくり課長	田中聡美		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）

- (4) 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）
- (5) 施政方針説明
- (6) 議案一括上程
- (7) 提案理由説明
- (8) 同意第1号 教育委員会委員の任命について
- (9) 同意第2号 公平委員会委員の選任について
- (10) 諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (11) 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (12) 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について
- (13) 承認第1号 専決処分の承認について（専決第9号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第10号））
- (14) 承認第2号 専決処分の承認について（専決第1号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第11号））
- (15) 議案第1号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (16) 議案第2号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- (17) 議案第3号 みやま市農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例の制定について
- (18) 議案第4号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (19) 議案第5号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (20) 議案第6号 みやま市指定地域密着型サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (21) 議案第7号 みやま市バイオマスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (22) 議案第8号 みやま市公共下水道条例及びみやま市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について
- (23) 議案第9号 みやま市戸別浄化槽整備条例の一部を改正する条例の制定について
- (24) 議案第10号 みやま市消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (25) 議案第11号 福岡縣市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及

び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

- (26) 議案第12号 みやま市道路線の廃止について
- (27) 議案第13号 みやま市道路線の認定について
- (28) 議案第14号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第12号）
- (29) 議案第15号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (30) 議案第16号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- (31) 議案第17号 令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第2号）
- (32) 議案第18号 令和3年度みやま市一般会計予算
- (33) 議案第19号 令和3年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算
- (34) 議案第20号 令和3年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算
- (35) 議案第21号 令和3年度みやま市介護保険事業特別会計予算
- (36) 議案第22号 令和3年度みやま市用地特別会計予算
- (37) 議案第23号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算
- (38) 議案第24号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算

(追加日程)

- (1) 発議第1号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

---

午前9時30分 開会

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。ただいまから令和3年定例第1回みやま市議会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

なお、執行部におかれましては、コロナ対策ということで、必要最小限の執行部がこの議場に出席していただくということで了解しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、3番村上議員におかれましては、本日、質問や即決の起立採決等がございますが、その折、着席のまま挙手をもって採決に加わっていただくということで御了解をしておりますので、皆さんに御報告をしておきます。

## 日程第1 会期の決定について

### ○議長（荒巻隆伸君）

それでは、日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件は、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めます。前原議会運営委員会委員長、お願いします。

### ○議会運営委員長（前原武美君）（登壇）

おはようございます。それでは、令和3年定例第1回市議会の運営につきまして、2月19日に議会運営委員会を開催いたしました。その内容について御報告を申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は、同意2件、諮問3件、承認2件、議案24件でございます。

本会議の会期は、本日3月2日から3月18日までの17日間といたします。その日程でございますが、日程につきましては、既に皆様方に資料として配付しておりますので、御参照方よろしくお願い申し上げます。

次に、審議方法について申し上げます。

同意第1号及び同意第2号の同意2件、諮問第1号から諮問第3号までの諮問3件、承認第1号及び承認第2号の承認2件につきましては即決といたします。

議案第1号及び議案第4号から議案第6号まで3件の計4件につきましては文教厚生常任委員会に、議案第2号及び議案第10号の2件につきましては総務常任委員会に、議案第3号、議案第7号から議案第9号までの3件、議案第12号及び議案第13号の計6件は産業建設常任委員会に付託することといたします。

議案第11号及び議案第14号から議案第17号までの計5件につきましては即決といたします。

議案第18号から議案第24号までの7件につきましては、予算特別委員会へ付託といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしく申し上げます。

### ○議長（荒巻隆伸君）

お諮りします。本定例会の会期は本日から3月18日までの17日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月18日までの17日間に決定いたしました。

## 日程第2 会議録署名議員の指名について

### ○議長（荒巻隆伸君）

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして、5番吉原政宏議員、6番末吉達二郎議員、両名を指名いたします。

## 日程第3 監査報告について（例月出納検査）

### ○議長（荒巻隆伸君）

日程第3. 監査報告について、監査委員の報告を求めます。平井監査委員。

### ○監査委員（平井常雄君）（登壇）

改めまして、おはようございます。

それでは、例月出納検査の結果について御報告を申し上げます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、令和2年10月分を11月26日に、11月分を12月25日に、12月分を令和3年1月26日に実施いたしました。

検査の結果、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在における各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関残高表及び支払証憑書類その他関係諸帳簿と照合いたしました結果、何ら非違事項、また指摘事項も認められず、全て適正に処理されておりました。

以上、御報告を終わります。

## 日程第4 諸般の報告

### ○議長（荒巻隆伸君）

続いて、日程第4. 諸般の報告。各一部事務組合の経過報告について。

まず、柳川みやま土木組合議会の報告を求めます。1番河野一仁議員。

### ○1番（河野一仁君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、令和3年柳川みやま土木組合議会第1回定例会の報告を申し上げます。

去る2月12日に開催されました定例会では、令和2年度一般会計補正予算と令和3年度一般会計予算の2議案が提案されました。

令和2年度一般会計補正予算の今回の補正は、去る9月に専決処分され、11月の議会で承認し、現在工事施工中の令和2年発生災害復旧事業費の精算に伴う補正であります。

柳川市の1地区分と八女市黒木町の三ヶ名堰災害復旧事業費であります。

歳入歳出それぞれ36,680千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を302,102千円とするものです。

最終的には、柳川市の災害復旧事業費が8,500千円、三ヶ名堰災害復旧事業費が65,000千円になりました。

次に、令和3年度一般会計予算について申し上げます。

予算編成に当たりましては、土木組合の使命であります管内水利施設の維持管理及び農業用水の適正なる水利配分を行うために、年間を通して施設整備を行うことを基本方針として編成されております。

一般修繕工事等による整備、補助事業の農村環境整備事業による水路改良護岸整備工事等、土地改良施設維持管理適正化事業による樋門整備工事、今年度は新規事業の「歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業」による水路護岸整備工事が挙げられております。

また、土木組合が管理しております大和堰を県営事業の基幹水利施設保全対策事業で、老朽化に伴う補強工事を今年度と来年度で計画されております。

予算規模は、歳入歳出それぞれ232,000千円となり、前年度と比較すると3,600千円の増額となっております。

そのうち、みやま市の一般分担金は36,290千円で、前年度より2,176千円の増額、特別負担金は7,923千円で前年度より2,762千円の増額となっております。

みやま市内においては、一般修繕工事として、瀬高町大草地区の樋門整備工事、濱田地区の樋口護岸整備工事外2地区、補助事業の農村環境整備事業で瀬高町本郷地区の樋門整備工事を1地区、適正化事業で瀬高町太神地区の樋門整備工事外2地区が予定されています。

いずれも慎重審議の結果、原案のとおり可決いたしました。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

続きまして、有明生活環境施設組合議会の報告を求めます。15番牛嶋利三議員。

## ○15番（牛嶋利三君）（登壇）

おはようございます。それでは、諸般の報告といたしまして、有明生活環境施設組合の議会報告を行います。

御承知のとおり、組合は火葬施設の建設とごみ焼却施設の建設に取り組んでいるところでございます。火葬施設の建設につきましては、令和元年度で第1期工事が完了し、令和2年4月1日から業務を開始して、ほぼ1年が経過したところでございます。これまで約1,400件の火葬を行っておりまして、おかげさまで大きなトラブルもなく順調な運営状況でございます。

令和2年度は、第2期工事として外構工事を行っておりますが、工事も予定どおりに進み、この工事の完了をもちまして火葬施設建設事業については一段落となるところでございます。

また、柳川市両開地区で進めております、ごみ焼却施設の建設につきましても、順調な工事の進捗となっておりますところでございます。

現在の状況を申し上げますと、工事の進捗率は約71%でありまして、本年夏過ぎ、これから約7か月後には、新たな建物の工事が完了し、その後、11月以降4か月の試運転期間を経て、来年3月からの本格稼働に備えることとしておるところでございます。

以上のように、火葬施設とごみ焼却施設、足かけ10年にわたったところでございますが、おかげさまで2つの大きな事業も、いよいよ最終局面を迎えることとなります。

このような状況を受け、施設完成後のスムーズな運営を期するために、様々な課題の解決に向け、議会並びに広域施設建設検討委員会で協議を重ねてまいりました。とりわけ大きな課題でありました、ごみ焼却施設の運営負担金の問題に関しましては、幾度となく議論を重ね、一定の方向性を定めることができました。

この問題に関しましては、最終的には組合を構成するみやま市と柳川市、両市議会の議決で決定という運びになるものでございます。いずれ執行部から本市議会へ議案として上程がされるものと思っております。

次に、議会の状況を申し上げます。

去る2月15日、令和3年第1回議会定例会が開催されました。本定例会には新年度予算の3議案を含む10議案が上程されました。新年度予算は一般会計予算、火葬施設建設事業特別会計予算、ごみ焼却施設建設事業特別会計予算であります。一般会計予算では、2年目となる新火葬施設の運営費と旧火葬施設有峰苑の解体費が、火葬施設特別会計予算では、事業そ

のものは終了いたしておりますが、軽微な外構工事費が、またごみ焼却施設特別会計予算では、建設工事の最終年でありますので、多額の工事費と試運転などに要する費用、そして一月分ではありますが、新施設の運営費などがそれぞれ計上されております。慎重審議の結果、おかげさまで全議案とも可決承認されたところでございます。

なお、数値的内容につきましては、この後事務局のほうに提出をさせていただきますので、御高覧賜りますようお願いしておきたいと思っております。

以上、有明生活環境施設組合議会の報告を終わりたいと思っております。

### ○議長（荒巻隆伸君）

それでは、続きまして、私のほうから福岡県南広域水道企業団議会の報告をいたします。

当企業団議会は、令和3年2月17日に第1回定例会が開催されました。

定例会に上程されました令和3年度福岡県南広域水道企業団水道用水供給事業会計予算など3議案は、全て可決をされております。

当企業団は、安全で良質な水の安定供給により、県南地域住民の生活向上と地域発展に貢献するとの基本目標を定め、福岡県南地域の生活基盤である水道施設の整備を進めております。

第二期拡張事業は、取水施設、導水施設、浄水施設及び送水施設に係る工事をおおむね完了し、現在、令和4年度完成を目標として、大牟田系第二送水施設の工事を実施しているところでございます。

また、小石原川ダムを水源とした第三期拡張事業については、令和2年8月に水利権許可が下り、取水開始に向けた取水施設の整備を令和3年度に実施する予定でございます。

用水供給の状況といたしましては、令和3年度の1日平均供給水量は10万3,840立方メートルで、前年度と比較して2,132立方メートル増加しており、年間供給水量を3,790万1,600立方メートルと見込んでおります。

続いて、令和3年度予算の概要について申し上げます。

収益的収支について、事業収益は4,761,323千円で、事業費用は4,166,112千円です。

事業収益から事業費用を差し引いた595,211千円が当年度利益として計上されております。

資本的収支については、資本的収入が1,679,887千円に対し、資本的支出は3,953,729千円です。差し引き2,273,842千円の不足については、全額、消費税資本的収支調整額及び収益的収支で生じた内部留保資金で補填する予定であります。

以上、簡単ではございますけれども、報告を終わらせていただきます。

## 日程第5 市長の施政方針

### ○議長（荒巻隆伸君）

続きまして、日程第5、市長の施政方針の説明を求めます。松嶋市長。

### ○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めまして、皆様おはようございます。それでは、少々お時間をいただきまして、施政方針を述べさせていただきます。

本日、ここに令和3年第1回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。ありがとうございます。

また、本市の市政運営に当たりまして、日頃より、御理解、御支援を賜り、衷心より感謝申し上げます。

本議会に提案いたします議案の説明に先立ちまして、新年度の市政運営に対する施政方針を申し上げ、議員各位をはじめ広く市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、本年1月、福岡県に対し、2度目の緊急事態宣言が発出され、さらに延長される事態となり、本市におきましても、新規陽性者がふえております。

市民の皆様には、不用不急の外出を控えるなど、感染防止対策への御理解、御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、感染症対応の最前線に立ち続け、日夜献身的に御尽力いただいております医療や福祉に従事されている関係者の皆様に、心より感謝申し上げます。

本市では、新型コロナウイルス感染症対策として、これまで9回の補正予算を編成し、議員の皆様のお理解をいただきながら、感染拡大防止対策、市民生活への支援、事業の継続と雇用の維持を柱とする独自の緊急支援策に取り組んでおります。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、地元医師会の御協力の下、実施体制を構築中であります。医療従事者に続き、4月以降、高齢者の接種を開始する予定ですので、市民の皆様へ、随時情報を提供しながら、円滑に事業を進めてまいります。このワクチン接種が、感染拡大の歯どめとなることを期待しているところであります。

一方、昨年7月、本市は記録的な豪雨に見舞われ、市内の各地において、人的被害は少な

かったものの、家屋被害をはじめ、道路や水路、中山間地の農地など、甚大なる被害が生じ、激甚災害の指定を受けました。

災害の復旧に当たり、国、県からの御支援をいただきながら、ようやく復旧のめどがついてまいりましたことに深く感謝申し上げます。本当にありがとうございます。

また、9月の台風10号では、27か所の避難所に1,800人を超える方々が避難をされました。避難所は、密集した環境となりやすく、新型コロナウイルス感染症などに感染するリスクが高くなることから、感染症対策に万全を期した避難所運営を構築してまいります。

そして、災害発生時には、速やかな災害情報の提供など、迅速で適切な対応を図り、被害を少しでも抑えられるよう、災害に強いまちづくりを皆様とともに進めてまいる所存でございます。

また、経済情勢に目を向けますと、内閣府が示しますGDPは、昨年の4月から6月の戦後最悪のマイナス成長から徐々に持ち直しておりましたが、昨年末からの新型コロナウイルス感染症の急拡大による、個人消費の減少が響き、再びマイナス成長に陥る可能性が出てまいりました。

事業者をはじめ、長引くコロナ禍を乗り越えようと、日々頑張っておられます皆様に対しましては、地域経済の立て直しを図るために、国、県の対策を注視しながら、必要な支援策を講じてまいる所存であります。

一方で、今回の感染症の拡大により、オンライン会議やテレワークの導入などが広がり、新たな働き方を促しました。この普及により、東京一極集中から地方への回帰の動きなど、人とのつながりや自然豊かな住環境などへの価値が再認識されております。自然豊かな本市は、この動きを好機と捉え、観光資源や農産物等のプロモーションを一層強化し、本市の魅力と可能性を積極的に発信してまいる所存であります。

他方、本市の財政状況を見ますと、令和元年度の決算におきまして、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は93.7%となり、前年度より硬直化が進んでおります。

令和3年度は、(仮称)みやま市総合市民センター建設をはじめ、柳川市との共同による新ごみ処理施設の建設など、大型建設事業のピークを迎えます。

こうした財政需要に対応しつつ、持続可能な行財政運営を図る観点から、引き続き『「成長」と「健全化」が両立しうる財政基盤の構築』を目指し、市政運営に取り組んでまいる所存であります。

また、国政に目を転じますと、菅内閣の重要政策であります社会のデジタル化への進行が大きな課題となっております。

社会のデジタル化は、感染症対策と併せまして、経済活動の効率化や生産性を高めるものであり、これからの行政サービスに必要不可欠なものであります。AI（人工知能）やRPA（業務自動化）、それらの先端技術を社会生活に取り入れることで、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな取組が、地方創生へ向けた展開として位置づけられているところであります。

この新たな時代の流れに遅れることなく、行政事務のスマート化などを進め、住民福祉の向上につなげてまいり所存であります。

以上、るる申し上げましたが、コロナ禍の真ただ中にある今、このウイルスの脅威から市民の皆様命と暮らしを守り、安全・安心をお届けすることが、私に課せられた最大の使命と考えております。

国の予算は、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、ポストコロナの新しい社会の実現を目指し、15か月予算の考え方で、新たに第3次補正予算と来年度当初予算を一体として編成するなど、今回のコロナ危機を契機とした課題に対処することとしております。

本市におきましても、令和2年度3月補正予算と令和3年度当初予算を一体として編成しており、今後とも、国や県との連携のもと、市民の皆様が一日も早く日常の生活や通常の事業活動を取り戻すことができるよう、命と暮らしを守る対策をしっかりと講じ、この難局を乗り越えていく決意であります。

それでは、まず3月の補正予算について申し上げます。

初めに、新型コロナウイルス対策についてでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種に御協力を賜ります医師会や医療機関への支援をはじめ、社会福祉施設等の感染症対策への助成、また、九州オルレ「みやま・清水山コース」に、バイオマストイレを設置するなど、感染症の拡大防止に努めてまいります。

また、JAみなみ筑後による新規就農者向けの農業研修施設整備に係る助成、また、商工業事業者や地域交通事業者及び花き農家の皆様への支援など、コロナ禍における事業継続や雇用確保に対する支援を進めてまいります。

マイナンバーカードが、この3月から健康保険証としての利用をスタートし、4年後には、運転免許証との一体化が予定されております。カード取得者に商品券を交付する事業に取り

組み、デジタル化に向けたマイナンバーカードの普及率の向上とコロナ禍における市内の消費喚起を図ってまいります。

さらに、教育の分野では、教職員のICT研修やオンライン教材を購入し、ICT教育を推進してまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてでございます。

令和3年度当初予算から予算の前倒しを行い、農業用ため池の劣化状況評価・豪雨耐震性評価調査、県営事業によるため池の整備及び三池干拓水路の改修などの防災・減災対策を進めてまいります。

また、昨年7月の豪雨災害が激甚災害に指定されたことに伴い、崖地の崩落が発生している甲田、真弓、亀谷地区の災害復旧に取り組んでまいります。

さらに、大規模災害時においても、対応可能な高機能の装備を有する災害対応用特殊救急自動車を購入いたします。

以上、主なものを御説明いたしました。補正予算として128,664千円を計上いたしております。

次に、令和3年度の当初予算についてでございます。まちの可能性を引き出しながら、持続可能な質の高い行政サービスを実現するため、主な事業につきまして、第2次みやま市総合計画の基本計画に掲げます7つの政策分野に沿って、御説明いたします。

はじめに、「魅力あふれる住みやすいまちづくり」について申し上げます。

まず、利便性の高い地域交通体系の整備についてでございます。

集落間を結ぶ幹線道路の整備は、経済効果が期待されることから、市道尾野・河原内線や坂田・竹飯線などの整備に取り組んでまいります。

県道高田山川線の国道208号線までの延伸整備につきましては、交通アクセスの向上のみならず、地域振興にも資することから、県との協力体制を確立し、事業を推進してまいります。

JR渡瀬駅周辺の高田拠点地区活性化事業では、濃施山公園へのアクセスなど、利便性の向上を図るため、駅東側道路を全面開通いたします。

また、都市計画道路瀬高駅・八幡1号線のバリアフリー化は、令和4年度に完成予定であります。利便性の向上と安全性を確保するため、人に優しい道づくりを推進してまいります。

次に、コミュニティバスの運行事業では、ルートやダイヤの改正など様々な観点からの検

証を行いながら、市民の皆様の交通手段の確保と利便性の向上に努めてまいります。

また、自動運転サービス事業では、山川地区の国道443号線の一部のルートで社会実装し、実証運行を実施いたします。九州地区では初めての取組となり、国、県と連携し、未来技術を活用した新たな地方創生を目指してまいります。

次に、良好な住宅環境の整備についてでございます。

空き家対策では、所有者への適正管理の促進を図るとともに、保安上危険な老朽家屋等の除去に係る補助を引き続き実施してまいります。

また、公営住宅等の維持管理につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、適切な点検、修繕など計画的に整備してまいります。

次に、上下水道の整備についてでございます。

まず、上水道事業は、瀬高、高田地区の配水管が老朽化し、更新の時期を迎えております。漏水が多発する区域を中心に布設替えを計画的に進めるとともに、瀬高配水池更新工事に着手し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

また、公共下水道事業は、公共下水道整備計画に基づき、初瀬町地区内と下庄前田地区内の管渠布設工事を実施してまいります。

次に、移住・定住の促進についてでございます。

新たに新婚生活に係る経費を支援する結婚新生活支援事業やオンライン移住相談体制の構築及び本市への移住検討のための来訪者に対する支援制度を創設してまいります。

また、若手メンバーによる地方創生未来会議を開催し、本市の将来像を描いてまいります。

2点目の「自然を育む安全安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、自然環境の保全についてでございます。

昨年10月、菅総理は、2050年までに温室効果ガスの排出をゼロにし、脱炭素社会の実現を目指す「2050年カーボンニュートラル」を宣言されました。

本市といたしましても、昨年9月議会において、「みやま市資源循環のまち宣言美しいみやま市をわたしたちの手で」を決議いただき、今後、第2次みやま市環境基本計画に基づいた脱炭素社会、ゼロ・カーボンシティを目指すための地球温暖化対策実行計画を策定し、国が掲げるグリーン社会の実現を推進してまいります。

次に、地域が一体となった循環型社会の形成についてでございます。

生ごみの資源化・液肥による循環型農業は、市民の皆様の御協力により順調に進んでおり、

幾つかの大学等において、生ごみの資源化の研究に取り組まれています。

加えまして、燃やすごみの削減による地球温暖化の防止と、ごみ処理コストの削減に向けた環境教育の推進、環境講演会等の開催により、市民の皆様の意識を醸成し、環境にやさしいまちづくりを構築してまいります。

また、柳川市との共同による新ごみ処理施設は、本年の11月から試運転が開始予定となっております。施設の移行がスムーズに運ぶよう、市民の皆様への周知を図ってまいります。

次に、エネルギー政策の推進についてでございます。

引き続き、地域新電力事業に対する市民の皆様への御理解、御支援をお願いし、エネルギーの地産地消の推進や再生可能エネルギーの普及など、活力ある循環型社会の構築を目指してまいります。

次に、防災対策の推進についてでございます。

災害からの復旧に努め、海岸保全施設の整備、河川の改修、崖崩れの防止や急傾斜地の崩壊防止など、治山・治水、国土強靱化対策を推進してまいります。また、防災重点ため池については、その劣化状況評価や地震豪雨耐性評価を実施いたします。

また、災害対応では、みやま市地域防災計画に基づき、市全体で迅速・適切に対応できるよう体制の確立に努めてまいります。

自主防災組織の組織化に対する支援を引き続き行い、あわせて、地域防災リーダーとして防災士の育成に努めるとともに、地域住民との協働による地域防災マップを作成し、地域防災力を強化してまいります。

また、避難体制では、各避難所に防災倉庫を設置しており、新型コロナウイルス対策関連の備品や災害用備蓄品を充実し、避難所の環境整備に取り組めます。

さらに、コロナ禍における避難所運営を効率的なものにするため、より実践的な防災訓練を実施してまいります。

内水氾濫防止などの雨水対策では、老朽化した下庄雨水ポンプ場の長寿命化を図るため、令和6年度までに機械電気設備を更新してまいります。また、上庄、下庄の雨水ポンプ場及び上長田浄化センターの下水道施設耐水化計画を策定いたします。

次に、消防・救急体制の充実についてでございます。

筑後地域消防通信指令センターとのさらなる連携強化を図り、広域的な消防防災体制を充実強化してまいります。

また、年々増加する救急要請に対応するため、救急救命士及び救急隊員の知識・技術の習得を図り、市民の安全・安心を守る体制づくりを推進いたします。

さらに、消防団活動を将来にわたり維持していくために、みやま市消防団再編計画による活動しやすい体制づくりと地域防災力の充実強化を図り、消防団員の確保と技術向上に努めてまいります。また、老朽化している大江分団、清水分団及び竹海分団1部の消防ポンプ車を更新してまいります。

次に、防犯対策・交通安全対策の推進についてでございます。

安全安心まちづくり推進協議会や防犯協会などの関係機関と連携し、安全で安心なまちづくりを推進してまいります。

また、安全なまちづくりに向け、LED型防犯灯への取替えを促進するなど、地域との連携による防犯対策の充実強化に取り組んでまいります。

交通安全対策では、カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設の整備を促進し、また、交通事故の抑止に向けた高齢者の運転免許証自主返納支援事業を周知してまいります。

3点目の「地域の特色を生かした活力あるまちづくり」について申し上げます。

まずは、農林水産業の振興についてでございます。

本市の基幹産業である農業につきましては、スマート農業の推進や老朽化した土地改良施設の機能回復などにより、生産力の強化や農業所得の向上を図り、さらなる振興に努めてまいります。

また、国の政策を注視しながら、強い農業への転換や競争力の強化に向け、県、JAみなみ筑後など関係機関と連携し、消費者需要に応じた農産物等の安定供給を支援してまいります。

さらに、「みやま野菜」の知名度向上のため、シティプロモーション戦略による晴れのまちみやま野菜ブランディング事業を展開し、本市の特産品をPRしてまいります。

6次産業化の推進では、本市の特性を生かした商品開発を行う地域協議会を支援するなど、活力のあるまちづくりに努めてまいります。

また、道の駅みやまを御利用いただく方々の混雑解消を図るため、駐車場を拡張いたします。

農業基盤整備につきましては、三池干拓高田地区の老朽化した貯水堀の改修事業をはじめ、高田東部第2地区の揚水施設の補修・更新事業などを進めてまいります。

有害鳥獣対策では、猟友会と連携し、駆除組織の体制を強化いたします。また、イノシシなどの侵入防止柵の助成や駆除に係る人的支援を実施いたします。

竹林整備では、森林環境譲与税を活用して、荒廃竹林の整備を促進してまいります。

漁業の振興では、江浦漁港の施設環境を保全し、また、高田漁協が実施される赤水対策を支援しながら、地域の環境保全に努めてまいります。

次に、商工業の振興についてでございます。

引き続き、JR瀬高駅周辺を拠点とした市街地の活性化策に取り組み、あわせまして、商店街の活性化のために、継続的なにぎわいづくりに向けた担い手や事業者等の育成に努めてまいります。また、駅前の改修した空き店舗を拠点に、好評のみやマルシェを支援し、駅前周辺に、賑わいと交流の場を創出いたします。

さらには、生産性向上に取り組む小規模事業者や新規創業者への支援を強化し、移住や空き店舗の利活用なども含め、商業の活性化に努めてまいります。

また、本市の資源や魅力の価値向上を図るためのブランディング事業に取り組みます。地域おこし協力隊を配置し、ブランディングセミナーやワークショップを実施するなど、ブランド価値向上の重要性を認識する取組により、商品開発から販路開拓及びブランド品認定を支援するブランディング協議会の設立を目指してまいります。

次に、企業誘致の推進についてでございます。

みやま柳川インターチェンジなどの交通の利便性を活かした誘致活動を推進してまいります。インターチェンジ周辺の予定地では、農村産業法による産業団地の造成に向けて、令和2年度に実施した企業立地意向調査の結果を踏まえた、企業誘致活動及び埋蔵文化財発掘調査を実施してまいります。

次に、観光の振興についてでございます。

観光事業につきましては、本市の多様な地域資源を活かし、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進してまいります。

九州オルレ「みやま・清水山コース」では、九州オルレ推進協議会との連携を強化しながら、観光客の誘客や地域経済の活性化につなげてまいります。

また、農泊体験などにより、本市に滞在していただき、豊かな自然、文化、人々との交流を通して余暇を楽しむ、グリーンツーリズム事業を推進してまいります。

さらに、着地型観光に力を入れ、観光協会と連携しながら、アフターコロナに向けた新た

な観光スタイルの取組に着手してまいります。

4点目の「健やかに暮らせる福祉のまちづくり」について申し上げます。

まず、健康づくりの推進についてでございます。

集団健診事業は、電話予約やインターネット予約に加え、ショートメールサービスを活用した非接触型の受診勧奨を導入いたします。

また、胃がん検診は、引き続き、胃内視鏡検査を実施するとともに、胃エックス線検査を、高精度で被ばく線量の少ない直接撮影に切り替えることで、より安全な検査環境を提供いたします。

次に、安心して産み、育てられる子育て支援の推進についてでございます。

将来を担う子供を安心して産み育てることができるよう、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を充実するために、子育て世代を包括的に支援する「みやま子育てサポートセンター」の充実強化に努めてまいります。

中でも、コロナ禍における相談業務では、相談者の状況に応じて、電話やメール、オンラインによる方法で相談支援を行ってまいります。

保育事業では、多様な保護者のニーズに応えるために、延長保育、一時預かり保育などの特別保育事業や、病児・病後児保育を充実してまいります。また、よりよい保育環境を整備するために、東山中央保育園の園舎改築を支援してまいります。

また、DVや虐待などの事案も増加傾向にあり、早期に適切な対応を図るために、要保護児童対応アドバイザーを配置いたします。

子育て世帯の負担軽減ですが、引き続き小中学生の子ども医療費の助成や学校給食費の第2子以降への半額助成を進めてまいります。

次に、生涯現役のまちづくりの推進についてでございます。

本市の高齢化率は、令和2年10月現在におきまして37.8%となっており、今後、高齢化率は上昇を続け、令和22年には46.4%に達すると予想されております。

このような状況を踏まえ、誰もが住み慣れた地域で認知症や要介護者となっても、地域の一員として支え合いながら、自分らしく暮らし続けられるまちづくりを目指し、「第8期みやま市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づいた、様々なサービスを進めてまいります。

また、コロナ禍の新しい生活様式を踏まえて、地域の活動や趣味講座及び介護予防教室、

さらには、地域が主体となる通いの場に参加できる環境を整備し、支援してまいります。

一方では、介護人材の不足が懸念されていることから、介護事業所と連携し、介護職員初任者研修費を補助するなど、多様な人材確保に努めてまいります。

さらに、市内介護事業所等の御協力の下、小学生を対象とした認知症サポーター養成講座を拡大し、認知症を正しく理解することで認知症の方が安心して地域で暮らせるまちづくりを進めてまいります。

高齢者の保健事業と介護予防の一体的取組では、運動機能や認知機能等の低下を防ぎ、維持できるよう早期治療や予防に努めてまいります。

次に、障がい者がいきいき暮らせる環境づくりの推進についてでございます。

近年、障がいのある方、その家族や関係機関からの相談件数は増加しており、ますます相談機能の充実が求められております。

障がいのある方が地域社会の中で生きがいを持って暮らしていけるよう、地域における相談支援の中核的役割を担う障がい者基幹相談支援センターにおいて、総合的、専門的な相談支援体制を強化してまいります。

次に、安心とゆとりのある地域福祉の実現についてでございます。

行政、社会福祉協議会や地域で福祉活動を行う団体等と、市民の皆様が一体となって、誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進するため、令和5年度からの計画期間となる「第3次みやま市地域福祉計画」を令和3年度より2か年で策定してまいります。

次に、社会保障制度の充実についてでございます。

国民健康保険制度につきましては、県と県内市町村の共同運営となり、本市におきましては、資格管理や保険給付、保険税の賦課・徴収、保健事業などを担っております。コロナ禍の中、令和3年度の国保医療費は、前年度を下回ることが予想されており、県が示す市町村標準保険料率に基づき、保険税率を改訂することを計画いたしております。

5点目の「豊かなこころを育むまちづくり」について申し上げます。

本市の伝統や文化、風土、温かい人の和の中で育った子供たちが、ふるさとみやまを愛し、みやまに貢献する人づくりを目指してまいります。

まず、生きる力を育む学校教育の充実についてでございます。

学習支援員やスクールサポートスタッフを配置するとともに、万全の新型コロナウイルス感染症対策を取り、工夫を凝らした新しい生活様式に対応した学校教育活動を実施してまいります。

あわせて、いじめや不登校などへの組織的な対応及び災害時や通学時、学校活動における危機管理を強化し、児童・生徒の安全・安心な学習環境や学校づくりに努めてまいります。

GIGAスクール構想では、児童・生徒一人一人に配備するパソコンやタブレットを活用し、家庭での学習機会を保障するなど、教育におけるデジタル化を推進してまいります。

あわせて、インターネット環境のない家庭へのモバイルルーターの貸出しや、就学援助世帯を対象にオンライン学習の通信費を助成するなど、きめ細かい支援体制を構築してまいります。

さらに、ICT機器を活用した授業改善や学習の進め方については、研究や研修を重ね、教職員の能力向上を図りながら、効果的で質の高いICT教育を推進してまいります。

また、児童・生徒が夢や目標を持ち、主体的に進路を選択、決定し、生涯にわたって自己実現ができる能力を育成するため、キャリア教育や異校種連携を充実してまいります。

学校再編事業では、高田地区4小学校の統合を推進し、令和5年4月の開校に向けて、統合校として予定しております二川小学校の校舍施設整備に取り組んでまいります。

次に、地域教育力の充実についてでございます。

コミュニティスクールと地域学校協働本部の連携強化のため、次世代の学校・地域創生みやまプロジェクト委員会を設置しており、地域の人材を活かした学校支援活動、地域支援活動、家庭支援活動を定着させ、さらなる充実に努めます。

さらに、学校と地域をつなぐ校区コーディネーターの配置体制を整え、子ども未来塾放課後学習教室を市内全小中学校に拡充いたします。

次に、生涯学習の推進、文化・スポーツの振興についてでございます。

新しい生活様式を踏まえながら、市民の皆様の自主的な文化・スポーツ活動を支援するとともに、生涯にわたって学習できる魅力ある学習講座や研修会など、学習機会を充実してまいります。さらに、学習した成果を学校や地域で活かせる、人材活用のシステムづくりを構築してまいります。

2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴うホストタウン事業につきましては、国や日本オリンピック委員会が示す感染症対策のガイドラインに沿って、万全の体制で選手団の受入れを行い、市民の皆様との交流の場を設けるなど、選手団との関係をより深めながら、オリンピックの成功に向けたスポーツ意識の高揚を図ってまいります。

また、筑後広域公園は、現在、フィットネスエリアが整備中で、昨年10月には、球技場や

スケートボード場が新設されました。周囲には、県営の体育館やプール及び運動グラウンドがあり、各種スポーツによる賑わいの場が創出されております。

本市といたしましても、旧本郷小学校の跡地活用など、県と連携しながら、この地域にさらなる付加価値を見出し、総合的な活用を推進してまいります。

次に、多様な交流の推進についてでございます。

越前町児童交流事業の地域間交流につきましては、コロナ禍に対応した創意工夫を行い、新たなスタイルでの交流を進めてまいります。

6点目の「協働で進めるまちづくり」について申し上げます。

まずは、住民参画によるまちづくりの推進についてでございます。

広報紙、ホームページ、SNS等の媒体を通じた的確で分かりやすい情報提供に努めるとともに、主要な計画を策定する際には、パブリックコメントを実施するなど、広報・広聴制度を周知してまいります。

令和3年度から、民間放送局と連携し、テレビのdボタンを使ったデータ放送広報サービスを開始し、最新情報をタイムリーにお届けする計画といたしております。

また、市民の皆様と行政の協働による、魅力あるまちづくりを推進するために、主体的に取り組む団体を支援してまいります。

次に、人権尊重や男女共同参画のまちづくりの推進についてでございます。

人権課題が多様化、複雑化してきており、新型コロナウイルス感染症につきましても、感染症を正しく理解し、陽性者等に対して人権的配慮が必要であります。

人権課題の解決に当たりましては、人権意識を高め、お互いの多様性を認め合うことがとても大切であり、そのための人権教育の推進や相談体制の充実、人権尊重理念の啓発に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けましては、第2次みやま市男女共同参画基本計画に基づき、性別に関わりなく、仕事や地域活動などへ、さらに積極的に参画できるよう、総合的かつ計画的な施策に取り組み、全ての個人が、互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、その個性と能力を十分に発揮できる社会の確立を目指してまいります。

最後に、7点目の「健全で効率的な行財政運営」について申し上げます。

まず、簡素で効率的な行政運営の推進についてでございます。

多様化、高度化する住民ニーズに対応できる組織の構築に努めてまいります。国のデジタ

ル改革に対応するため、R P Aの導入推進など、業務改善を積極的に進めてまいります。

また、脱判こ化に取り組み、市民の皆様の利便性の向上、事務事業の効率化を図るため、申請業務を簡素化してまいりたいと考えております。さらに、発行手数料等について、スマホアプリの電子決済サービスを利用したキャッシュレス化を促進してまいります。

職員の資質向上につきましては、引き続き、県の市町村支援課への実務研修や定住自立圏構想による大牟田市との人事交流を実施してまいります。

次に、持続可能で健全な行政運営の推進についてでございます。

財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により市民税の減収が予想される中、（仮称）みやま市総合市民センターや共同ごみ処理施設の建設などの大型事業や、少子高齢化に伴う社会保障費の増大などから、厳しい財政運営が見込まれるものと認識しております。

持続可能な行政運営を進めるため、職員と一丸となって行政改革による節減合理化に努め、また、国県支出金の確保やふるさと納税の拡充、普通財産の売却などにより、一般財源の負担軽減を図ってまいります。

また、学校統合により廃校となった学校跡地や、閉校する保健医療経営大学の跡地の有効活用につきましては、行政ニーズや市民ニーズに応じた総合的判断により、活用方針を示してまいります。

以上、申し上げました総合計画の7つの政策を中心に予算編成を行った結果、一般会計の当初予算額は、これまでの最大規模である22,653,000千円を計上いたしております。

ポストコロナの新しい社会を見据え、市民の皆様に寄り添い、本市の将来像「人と自然がともに育み、つながり、成長し続けるまち」を目指し、住みたい、住み続けたいと選ばれるまち、時代の様々な変化に対応できる持続可能な魅力のあるまちの実現に向け、全力を挙げて市政運営に取り組んでまいり所存であります。

結びに、議員の皆様をはじめ、市民の皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げ、私の施政方針とさせていただきます。

長時間の御清聴、誠にありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、ここで暫時休憩いたします。再開は10時55分から再開したいと思います。

午前10時44分 休憩

午前10時56分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

#### 日程第6 議案一括上程

○議長（荒巻隆伸君）

続きまして、日程第6．議案の一括上程を行います。

同意第1号から第2号までの2件、諮問第1号から第3号までの3件、承認第1号から第2号までの2件、議案第1号から第24号までの24件を一括議題といたします。

#### 日程第7 提案理由説明

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第7．提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

本議会に御提案いたします議案の概略につきまして、御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付しております同意第1号 教育委員会委員の任命についてから議案第24号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算までの31件でございます。

内訳といたしましては、教育委員会委員及び公平委員会委員の同意案件合わせて2件、人権擁護委員の諮問案件3件、また、承認案件2件につきましては、共に新型コロナウイルス感染症への対策を中心とした予算の補正を行うものですが、特に、承認第2号につきましては新型コロナウイルスワクチンの接種事業において市民の皆様の生命と暮らしを守るため、迅速に事業を進める必要があることから専決処分をいたしておるところでございます。

そのほか、議案につきましては24件を御提案いたしており、詳細につきましては後ほど担当より御説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

#### 日程第8 同意第1号

○議長（荒巻隆伸君）

続きまして、日程第8．同意第1号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

同意第1号 教育委員会委員の任命について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、宮本篤氏の任期が令和3年3月31日で満了するのに伴い、同委員をみやま市教育

委員会委員に再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

宮本氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載しておりますように、識見を有し、当該職に最適な方と考えております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより提出されております議案等について提案理由説明の後、質疑を行います。質疑に当たっては、会議規則第55条の規定のとおり、全て簡明に行い、議題外の内容及び自己の意見を述べることがないようにお願いをいたします。

これより質疑を行います。本件につきましては、質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、同意第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第1号を採決いたします。

お諮りします。同意第1号は同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、同意第1号 教育委員会委員の任命については同意することに決定をいたしました。

**日程第9 同意第2号**

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第9．同意第2号 公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

同意第2号 公平委員会委員の選任について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、高田ミチ子氏の任期が令和3年3月31日で満了するのに伴い、新たに金子保子氏をみやま市公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、議会の同意をお願いするものでございます。

金子氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載しておりますように、識見を有し、当該職に最適な方と考えております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御同意いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。本件につきましては、質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより同意第2号を採決いたします。

お諮りします。同意第2号は同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、同意第2号 公平委員会委員の選任については同意することに決定をいたしました。

#### 日程第10 諮問第1号

##### ○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第10、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

##### ○市長（松嶋盛人君）（登壇）

諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、長瀬憲治氏の任期が令和3年6月30日で満了いたしますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、人権擁護委員の候補者として、再度、長瀬氏を法務大臣に推薦したいので、議会へ諮問するものでございます。

長瀬氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載しておりますように、識見を有し、当該候補者に最適な方と考えております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御意見賜りますようお願い申し上げます。

##### ○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。本件につきましては、質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

諮問第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、諮問第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

##### ○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより諮問第1号を採決します。

お諮りします。本件については適任であるという意見を答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦については適任であるという意見を答申することに決定をいたしました。

#### 日程第11 諮問第2号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第11. 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。  
本件について提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、河野辰男氏の任期が令和3年6月30日で満了いたしますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、人権擁護委員の候補者として、再度、河野氏を法務大臣に推薦したいので、議会へ諮問するものでございます。

河野氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載しておりますように、識見を有し、当該候補者に最適な方と考えております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御意見賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

諮問第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。  
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、諮問第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより諮問第2号を採決します。

お諮りします。本件については適任であるという意見を答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦については適任であるという意見を答申することに決定をいたしました。

#### 日程第12 諮問第3号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第12. 諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本件については提案理由の説明を求めます。松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦について提案理由の説明を申し上げます。

本件は、篠原操氏の任期が令和3年6月30日で満了いたしますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、後任の人権擁護委員の候補者として青木裕子氏を法務大臣に推薦したいので、議会へ諮問するものでございます。

青木氏につきましては、お手元の資料に略歴を記載しておりますように、識見を有し、当該候補者に最適な方と考えております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御意見賜りますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

諮問第3号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、諮問第3号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより諮問第3号を採決します。

お諮りします。本件については適任であるという意見を答申したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、諮問第3号 人権擁護委員の候補者の推薦については適任であるという意見を答申することに決定をいたしました。

日程第13 承認第1号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第13. 承認第1号 専決処分の承認について（専決第9号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第10号））を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）（登壇）

皆様、改めましてこんにちは。それでは、承認第1号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルス感染症対策について緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和2年12月11日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決第9号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第10号）は、歳入歳出予算にそれぞれ11,965千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27,372,902千円といたしております。

まず、歳入予算について御説明いたします。

予算書6ページからでございます。

15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、修学旅行キャンセル料助成事業に充てるため、500千円を追加いたしております。

また、2目3節のひとり親世帯臨時特別給付金給付事業費補助金11,400千円は、歳出予算と連動し、計上いたしております。国10分の10の補助事業でございます。

引き続き、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

予算書7ページからでございます。

3款2項2目、ひとり親世帯臨時特別給付金11,400千円は、新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事を1人で担う独り親世帯に対し臨時特別給付金を再支給するものでございます。

令和2年6月分の児童扶養手当受給者においては、令和2年12月に再支給を行ったところでございます。

次に、予算書8ページ、10款3項2目の修学旅行キャンセル料補助金500千円は、中学校3校の修学旅行におけるキャンセル料について、保護者負担を求めず、市が全額を補助するものでございます。

なお、詳細な内容につきましては、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第1号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、承認第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第1号を採決します。

お諮りします。承認第1号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、承認第1号 専決処分の承認について（専決第9号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第10号））は承認することに決定をいたしました。

日程第14 承認第2号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第14. 承認第2号 専決処分の承認について（専決第1号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第11号））を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）（登壇）

承認第2号 専決処分の承認について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る準備経費について緊急を要するため、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年2月1日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものでございます。

専決第1号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第11号）は、歳入歳出予算にそれぞれ49,438千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27,422,340千円といたしております。

まず、予算書4ページの第2表繰越明許費でございますが、ワクチン接種体制確保事業において、年度内に完成が見込めないため、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

続きまして、歳入予算について御説明いたします。

予算書7ページからでございます。

15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回のワクチン接種体制確保事業に充てるため、1,178千円を追加いたしております。

なお、補正予算専決後にワクチン接種体制確保事業費補助金が追加交付の見込みとなったため、3月補正予算にて財源の組替えを行う予定といたしております。

次に、3目1節の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は、ワクチン接種体制確保における事務費補助金であり、48,260千円を計上いたしております。

引き続き、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

予算書8ページでございます。

4款1項2目の健康情報管理システム改修委託料600千円は、ワクチン接種を行うための本市システム改修委託料でございます。

また、ワクチン接種体制確保業務委託料は、ワクチン接種を行うため、接種券の郵送やコールセンター業務などで48,838千円を計上いたしております。

なお、詳細な内容につきましては、資料に記載しておりますので、御参照いただきたいと思います。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

承認第2号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、承認第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより承認第2号を採決いたします。

お諮りします。承認第2号は承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、承認第2号 専決処分の承認について（専決第1号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第11号））は承認することに決定をいたしました。

#### 日程第15 議案第1号

##### ○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第15. 議案第1号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。野田教育部長。

##### ○教育部長（野田圭一郎君）（登壇）

皆さんこんにちは。それでは、議案第1号 みやま市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、平成24年度より進めておりましたみやま市史編さん事業が本年度末をもって終了することに伴い、これまで市史編さんに関する調査及び審議をいただいております、みやま市史編さん委員会を廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

##### ○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第1号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第16 議案第2号

##### ○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第16. 議案第2号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。吉開市民部長兼市民課長。

##### ○市民部長兼市民課長（吉開照修君）（登壇）

改めましてこんにちは。それでは、議案第2号 みやま市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本件は、本市における国民健康保険の給付費等によりまして、福岡県が算定した令和3年度の国民健康保険事業費納付金及び標準保険料率の本算定の結果の通知に基づき、国民健康保険税の必要額を課するための税額の算定に係る税率などを改正するものでございます。

国民健康保険税につきましては、医療給付費分、後期高齢者支援金分及び介護納付金分

構成しておりますので、区分ごとに説明をいたします。

まず、医療給付費分につきましては、所得割額の率を8.63%から7.61%に、被保険者均等割額を31,098円から27,545円に、世帯別平等割額を33,306円から29,236円に改めるものでございます。

次に、後期高齢者支援金分につきましては、所得割額の率を2.53%から2.54%に、被保険者均等割額を8,940円から8,980円に、世帯別平等割額を9,575円から9,532円に改めるものでございます。

最後に、介護納付金分につきましては、所得割額の率を2.16%から2.50%に、被保険者均等割額を9,819円から11,202円に、世帯別平等割額を7,687円から8,830円に改めるものでございます。

こうした算定基礎額の改定に伴い、低所得者に対する税の軽減等につきましても改めるものでございます。

新旧対照表の次に、改正内容の資料を添付しておりますので、御参照をお願いいたします。

なお、条例改正後の国民健康保険税につきまして、令和2年度の課税所得をもとに試算をいたしますと、約70,000千円のマイナスとなる見込みでございます。

以上、説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第2号は総務常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第17 議案第3号

#### ○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第17. 議案第3号 みやま市農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例の制定について提案理由の説明を求めます。甲斐田上下水道課長。

#### ○上下水道課長（甲斐田裕士君）（登壇）

改めましてこんにちは。それでは、議案第3号 みやま市農業集落排水事業減債基金条例を廃止する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

農業集落排水事業減債基金につきましては、起債による施設整備の際、その債務償還を平

準化することを目的として設置しておりましたが、今後は農業集落排水事業による新たな整備計画はないことから、本条例を廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第3号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

**日程第18 議案第4号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第18. 議案第4号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）**

改めましてこんにちは。それでは、議案第4号 みやま市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和3年2月3日に新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、2月13日から施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

法律改正の主な内容といたしましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に規定されていた新型コロナウイルス感染症が、感染症法において新型インフルエンザ等感染症と位置づけられたものでございます。これに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の支給要件の表記に変更が生じるため、条例を改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第4号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

**日程第19 議案第5号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第19. 議案第5号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）**

それでは、議案第5号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、第8期介護保険事業計画期間に当たる来年度からの3か年度における介護保険料率について定める必要があるため、条例を改正するものでございます。

改正内容といたしましては、第7期介護保険事業計画に基づき定めておりました本年度までの保険料率の額を第8期介護保険事業計画に基づく令和3年度から令和5年度までの期間においても据え置くことから、第3条に規定しております保険料率の額等についてはそのままに、対象となる期間を改めるものでございます。

また、本市における保険料率の算定については所得段階を10段階に区分しておりますが、今回、国の基準に基づき、第7段階から第9段階までにおける基準所得金額を改定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第5号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

**日程第20 議案第6号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第20. 議案第6号 みやま市指定地域密着型サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾保健福祉部長。

**○保健福祉部長（松尾 博君）（登壇）**

それでは、議案第6号 みやま市地域密着型サービス事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

各種介護サービス事業の運営基準を含めた介護保険制度につきましては、国において社会保障審議会介護給付費分科会の審議を踏まえ、3年に1度、定期的な見直しが行われております。

本件は、令和3年度に向けて、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等の厚生労働省令が改正されることを受けて、条例の一部を改めるものでございます。

改正内容といたしましては、利用者の人権の擁護、虐待防止等のための体制整備、研修実施等の措置を講じること、また、厚生労働省が提供した介護保険等関連情報その他必要な情報を活用してサービス提供を適切かつ有効に行うことを事業者の基本方針に追加するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第6号は文教厚生常任委員会に付託をいたします。

**日程第21 議案第7号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第21. 議案第7号 みやま市バイオマスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）（登壇）**

それでは、議案第7号 みやま市バイオマスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地域の多様な働き方を促進いたしますために、旧山川南部小学校の空き教室を改修いたしまして、レンタルオフィスや会議室を整備するに当たり、バイオマスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、旧山川南部小学校の校舎を改修いたしましたバイオマスセンター「ルフラン」の研修施設にレンタルオフィスと会議室を追加いたしまして、使用料を定めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。5番吉原政宏議員。

**○5番（吉原政宏君）**

皆さまこんにちは。今回の条例改正におきまして、新たにレンタルオフィスの使用料が規定されております。まず、こちらの算出根拠を伺います。

また、同条例第7条で開業時間、第8条で休業日の規定がありますが、今回のレンタルオフィス開設に伴い、こういった営業時間や休業日に対する柔軟な対応は行われるのでしょうかということを伺います。

また、このバイオマスセンター、レンタルオフィス、そのほか多目的ホール、食品加工室、シェアオフィス等の利用促進についての考えについて伺います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

松尾環境衛生課長。

**○環境衛生課長（松尾和久君）**

議員の御質問に対してお答えいたします。

まず、1点目のレンタルオフィス使用料の算出根拠についてお答えいたします。

現在、旧山川南部小学校の空き教室を部屋単位で借りる場合、みやま市行政財産使用条例に基づきまして利用料を算出しております。空き教室は64平米ありますので、利用料は年間640千円となります。月に直しますと53千円となっております。利用者が事業を開始する際に初期費用の負担軽減と市外からの参入を促すために、ルフランの立地条件等も考慮いたしまして、改正案では、おおむね使用料条例の半額の25千円と設定をいたしております。また、今回、部屋を区切った半分のサイズの教室も整備いたしますので、その半分のサイズの教室は12千円と設定をいたしております。

2点目の営業時間、休業日の規定についてお答えいたします。

カフェ、加工室、シェアオフィス等の営業時間及び休業日は規則で定めるとしております。今回のサテライトオフィス、レンタルオフィス等の整備が終わりましたら、営業時間の延長と土日の営業を行うための規則の改正を行いまして、柔軟な対応をしていきたいと考えてお

ります。

3点目の各施設の利用者増加に向けた取組についてお答えいたします。

まず、現在の取組を簡単に御説明いたしますと、カフェと食品加工室の会員を増やしていくために会員募集チラシを今年度末に配布したいと考えております。

また、SNS等でカフェ営業日のカレンダーをホームページで紹介したり、ユーチューブでカフェ、食品加工室などの説明動画を今、地域おこし協力隊のほうでつくっていただきまして、アップロードをしております。

今後の取組につきましては、今後も、先ほど申しましたような紙媒体でも当然やってまいりますけれども、SNSを活用した利用者増加の取組を積極的に取り組んでいきたいと思っております。

また、福岡県が行います福岡県テレワーク推進アドバイザー派遣事業というのが始まっておりますので、そのような有識者の協力も得ながら利用促進に努めてまいりたいと思います。

最後に、新年度予算におきまして、企画振興課のほうで新規事業としてお試し訪問助成事業補助金というのが予算を組んでありますけれども、その事業とも連携をしながら、その市外の方がお見えになったときに、ぜひフルランのほうにも足を運んでいただいて、このようなレンタルオフィスがあるということもぜひ知っていただいて、積極的に紹介をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。しっかり考えていただいていると思います。

レンタルオフィスは、一般的に、ほかの民間は24時間365日利用可能というところが大体ほとんどになっております。

今回、利用料金は恐らく民間よりは安くなっているかと思いますが、柔軟な対応をしていただき、登録というか募集をしっかりしていただきたいと思っております。

また、募集に対してSNS等、またユーチューブも、前回補正のときに私も映像をぜひ使ってということで提言させていただいておりましたが、また加えて、当然ですけれども、テレビや新聞、ラジオとか、あと雑誌とか、こういった、ただで使えるメディアをぜひフル

に活用して、利用促進に努めていただきたいと思います。

1点だけ再質問で、先ほどの営業時間とか休業日ですけど、その都度その都度申請が必要になるのか、それとも大枠でその延長に対しては対応するのか、お聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

お答えいたします。

まず、先ほど議員から御質問がありましたように、民間では非常に柔軟に時間設定が可能なのようなところが増えてきているのは承知いたしております、今回、整備の中でスマートフォンを利用したオートロック錠前というものを今回整備するという事で準備を進めておりました、そのスマートフォンアプリでロックを外して入って、帰るときには、またロックをして帰るということで、その際に料金が払われるような仕組みを今回導入するという事で進めております。とはいえ、時間についてはあまり遅くまでというのは、いろいろ問題があると思いますので、今のところは夜10時までは利用できるように規則の改正を考えておりますので、できるだけそのような形でセキュリティーも確保しながら利用者の方ができるような体制を整えたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。ほかに質疑ありませんか。（「関連でいいですか」と呼ぶ者あり）関連で。6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

2点ですけど、ページ数でいきますと資料で別表をつけてありますよね、新旧対照表。右側が現行で冷暖房費が220円というのが、全部消えているのか、その前に斜線引いてあるから消えるだろうということですけど、この説明が1つ。

それから、前回、このシェアオフィス等について、その2点で質問しましたが、環境衛生課が抱える所管かなというような問題を私、提起しておったんですよね。今、松尾環境衛生課長が説明されている内容を見ると、どっちかというところ他のセクションがあるんじゃないかというような感じを受けますけど、それについては担当部長、副市長等でお答えしていただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

松尾環境衛生課長。

○環境衛生課長（松尾和久君）

御質問の1点目についてお答えいたします。

現行では、冷暖房費を取るようになっておりますけれども、今回、利用者をできるだけ増やしていきたいという思いで、冷暖房費を外した提案をいたしております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

もう一点。坂田環境経済部長。

○環境経済部長（坂田良二君）

バイオマスセンターの所管の件でございますけれども、当面、当初予算でもお願いしておりますけれども、指定管理ではなくて、バイオマスセンターは当面、直轄で管理をお願いしたいと考えております。3か年の債務負担行為もお願いいたしております件もございまして、当面、現行の環境衛生課の所管で管理させていただきたいと思っております。

以上でございます。（「1回だけしかでけんやったかね」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

議運でちょっと協議していただいておりますので。

ほかにごさいませんか、関連質問。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第7号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

#### 日程第22 議案第8号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第22. 議案第8号 みやま市公共下水道条例及びみやま市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。甲斐田上下水道課長。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）（登壇）

議案第8号 みやま市公共下水道条例及びみやま市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

下水道使用料及び農業集落排水施設使用料の算定方法につきましては、現在、2か月間を1使用期として汚水排出量の認定を行い、使用料を徴収しております。このため、使用期の途中において休止等がなされた場合、使用期当たりの基本使用料等を徴収せざるを得ない状況にありました。

本件は、使用期の定義を廃止し、2か月ごとに徴収する基本料の基本単位を1か月ごとに改めることで、休止された当月のみの基本使用料等を基準に算定できるように改正するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては、質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第8号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

**日程第23 議案第9号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第23. 議案第9号 みやま市戸別浄化槽整備条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。甲斐田上下水道課長。

**○上下水道課長（甲斐田裕士君）（登壇）**

議案第9号 みやま市戸別浄化槽整備条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件につきましては、浄化槽法の改正により公共浄化槽制度が創設され、新たに公共浄化槽の定義がなされたことから、条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第9号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

**日程第24 議案第10号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第24. 議案第10号 みやま市消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。北嶋消防長。

**○消防長（北嶋俊治君）（登壇）**

それでは、議案第10号 みやま市消防団に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、令和2年7月に策定いたしましたみやま市消防団組織再編計画に基づき、将来にわたり維持し、団員が活動しやすい組織づくりや制度の多様化を図るため、消防団員の任用及び処遇等について所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容といたしまして、まず、消防団員の任用に係る要件の緩和を図っております。

次に、消防団の役職ごとに取り決めておりました定数を一括した定数へと改めまして、あわせて消防団員の種類として機能別団員制度を導入し、入団しやすい環境を構築いたします。

このほか、活動内容に応じた消防団員報酬の改定及び団員の安全確保のため貸与する装備について改正を行っております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第10号は総務常任委員会に付託をいたします。

**日程第25 議案第11号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第25. 議案第11号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について提案理由の説明を求めます。西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）（登壇）**

議案第11号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、福岡県市町村職員退職手当組合を構成する団体のうち、田川地区広域環境衛生施設組合が新たに設立され、本退職手当組合に加入することに伴い、規約の改正が必要になりましたので、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がありませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第11号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第11号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

議案第11号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第11号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

#### 日程第26 議案第12号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第26. 議案第12号 みやま市道路線の廃止について提案理由の説明を求めます。

富重建設都市部長。

**○建設都市部長（富重巧齊君）（登壇）**

皆様こんにちは。議案第12号 みやま市道路線の廃止について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定により、市道路線の廃止をするものであります。

路線番号1014、浦田・西津留1号線につきましては、県の駐車場整備に伴う市道路線の起点変更のため廃止するものでございます。

次に、路線番号5540、立山前田線につきましては、道路整備に伴い、市道路線の終点変更のために廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告がっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第12号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

**日程第27 議案第13号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第27. 議案第13号 みやま市道路線の認定について提案理由の説明を求めます。  
富重建設都市部長。

**○建設都市部長（富重巧齊君）（登壇）**

続きまして、議案第13号 みやま市道路線の認定について提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものでございます。

路線番号1014、下川原・西津留線につきましては、県の駐車場整備に伴い、起点を整理し、認定をするものでございます。

次に、路線番号3397、一本杉4号線、路線番号4411、下庄廻り町線及び路線番号7197、香の江13号線につきましては、開発行為等により住宅造成された道路の寄附を受けたもので、新たに市道路線として認定するものでございます。

また、路線番号5540、立山前田線、路線番号7196、濃施中8号線、路線番号7660、沖の前

城の下線及び路線番号7661、中別当3号線につきましては、道路整備により新たに市道路線として認定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

これより質疑を行います。本件につきましては質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第13号は産業建設常任委員会に付託をいたします。

**日程第28 議案第14号**

**○議長（荒巻隆伸君）**

次に、日程第28、議案第14号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第12号）について提案理由の説明を求めます。大坪財政課長。

**○財政課長（大坪康春君）（登壇）**

皆さん、改めましてこんにちは。それでは、議案第14号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第12号）について提案理由の御説明を申し上げます。少々長くなります。何とか15分で終わるように頑張ります。

令和2年度みやま市一般会計補正予算（第12号）は、歳入歳出予算にそれぞれ128,664千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27,551,004千円というふうにいたしております。

まず、予算書6ページの第2表継続費補正でございます。

総合市民センター建設事業の工事費及び備品購入費の年割額を変更するものでございます。

なお、総事業費の変更はございません。

次に、7ページから9ページまでは第3表繰越明許費補正でございます。

計画に関する諸条件によるものや令和2年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含む国の補正予算に伴い追加いたします事業など、年度内に完成が見込めない事業、計33件につきましては、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

次に、予算書10ページをお願いします。

10ページ、第4表債務負担行為補正でございます。翌年度以降に債務を負担するため、統合小学校仮設校舎使用料や県営事業に係る土地改良区の借入れに係る償還金助成金を追加いたしております。

また、債務負担行為の変更は、入札結果等により翌年度以降の限度額を減額するものでございます。

続きまして、予算書11ページの第5表地方債補正の追加は、減収補填債をはじめ、国の補正予算にて前倒しとなった事業などについて市債を追加するものでございます。

また、予算書12ページの市債の変更につきましては、入札結果など各事業費の増減等に伴い、変更を行うものでございます。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。

予算書15ページからでございます。

まず、11款、地方交付税は、決算見込みにより一般財源を調整して追加いたしております。

次に、予算書16ページ及び17ページの分担金及び負担金は、歳出予算に連動し、追加及び減額をいたしております。

次に、予算書18ページの15款1項、国庫負担金でございますが、障害者自立支援給付費負担金や子どものための教育・保育給付費負担金の追加のほか、公共土木施設災害復旧費負担金の減額など歳出予算と連動して計上いたしております。

続きまして、予算書19ページ、15款2項1目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、がまだす・みやま全力応援事業第10弾の経費に充てるため、118,602千円を追加いたしております。

また、6目の緊急消防援助隊設備整備費補助金13,634千円は、災害対応特殊救急自動車購入に係る国庫補助金でございます。

次に、予算書20ページ、16款1項、県負担金は、国庫負担金と同様に歳出予算と連動して計上いたしております。

続きまして、予算書21ページの16款2項、県補助金のうち、農村地域防災減災事業費補助金30,000千円は、ため池の劣化耐震評価を行うための補助金で県100%の補助事業でございます。

また、次の地域防災崖崩れ対策事業費補助金は、崖崩れ対策工事に係る県補助金で補助率90%でございます。

8目の災害復旧費県補助金は、歳出と連動し、減額をいたしております。

次に、予算書22ページ、18款1項1目のふるさと寄附金は返礼品の拡充等により寄附金の増が見込まれることから追加補正するもので、補正後の寄附金額は470,000千円というふう

に見込んでおります。

また、6目．農林水産業費寄附金は、株式会社道の駅みやまからの収益金寄附金17,000千円を計上いたしております。

続いて、予算書23ページ、19款2項の基金繰入金でございますが、財政調整基金繰入金を190,000千円減額しているほか、各特定目的基金繰入金を減額し、ふるさとみやま応援基金繰入金に組替え等を行うものでございます。

次に、予算書24ページ、21款4項4目の消防団員退職報奨金は実績に応じて減額をいたしております。

また、宝くじの収益を財源とする自治総合センターのコミュニティ助成事業助成金2,400千円を追加いたしております。

続いて、25ページ、22款の市債についてでございます。

1目．総務債の減収補填債は国の制度拡充により150,000千円を追加いたしております。

次の3目から8目の市債については、歳出予算と連動し、追加及び減額をいたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

歳出予算は、新型コロナウイルス感染症対策などの国の補正予算に伴うもの、また、入札結果や決算見込みに応じて調整し、計上いたしております。

予算書は26ページからでございます。

まず、2款1項．総務管理費でございますが、2目の広報公聴費のうち、データ放送広報サービス構築委託料3,300千円は、地上波デジタル放送のdボタンを活用し、本市の災害や防災、新型コロナに関する情報、各種イベント情報などタイムリーに市民の皆様へ提供するための構築費で令和3年4月より本格配信予定といたしております。

次の6目、企画事務費のうち、ふるさと納税報償費51,000千円は、ふるさと寄附金の増が見込まれるため、返礼品の不足分を追加するものでございます。

また、コミュニティ助成事業補助金2,400千円は、自治総合センターから内示がありました伍位ノ木区の公民館備品整備について助成するものでございます。

次に、9目．基金費は合計で395,900千円を計上いたしております。そのうち、減債基金積立金は後年度の市債の償還に備えるため、150,000千円を追加いたしております。

また、予算書27ページ中段のふるさとみやま応援基金積立金は、今回、追加補正をいたし

ておりますふるさと寄附金分170,000千円を積み立てるものでございます。

続いて、10目のマイナンバーカード交付率向上事業費は、行政手続のデジタル化の基盤となるマイナンバーカードの普及促進を図ること、また、コロナ禍で落ち込む地域経済の回復を支援するため、カードを保有されている方または今後、カードの交付を受ける方を対象に市内限定の商品券、みやまいーナ商品券5千円を発行する事業で、一般事務員報酬のほか、28ページ上段のシステム構築委託料3,795千円、みやまいーナ商品券交付金65,000千円を計上いたしております。マイナンバーカード交付率35%を目指してまいります。

次の14目．総合市民センター建設費は、過疎対策事業債の配分額の関係で建築本体工事費を90,000千円追加いたしております。

また、備品購入費は、令和2年度及び3年度で購入予定だったものを令和3年度、4年度に購入するため、264,000千円を減額いたしております。

続いて、29ページ、3款1項1目のがんばる地域医療福祉事業所継続支援金22,700千円は、感染対策を徹底した上でサービスを提供していただいている市内の医療機関、福祉施設において今後もさらなる感染症対策を講じていただくために、感染症対策用品に係る費用の一部を助成するものでございます。

また、国民健康保険事業特別会計繰出金57,432千円は、保険基盤安定分の不足分等を追加いたしております。

次の3目．老人福祉費及び4目．障害者福祉費は、決算見込みに応じ、不足分を追加いたしております。

次に、予算書30ページ、3款2項2目の子どものための教育・保育給付費は、入園者数が見込みより少なかったことから保育所運営委託料を16,326千円減額し、利用者や公定価格の増などにより施設型給付費を49,056千円追加いたしております。

続いて、予算書31ページ、3款3項2目の生活保護扶助費は、医療扶助費を実績に応じ、14,000千円減額いたしております。

次に、予算書32ページ、4款1項1目．保健衛生総務費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業に伴い、一般事務員を2名雇用することといたしております。

続いて、2目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費のうち、健康情報管理システム改修委託料2,400千円は、ワクチンデータを本市システムに取り込むためのシステム改修費でございます。

また、診療・検査体制等支援金は、コロナ禍の中、市民の健康を守るため、日々医療の提供に御尽力いただいている医療機関に対し支援金を支給するもので8,800千円を計上いたしております。

また、3目の保健事業費においては、がん検診等委託料、次の33ページの保健推進員活動謝礼など、実績に応じ減額をいたしております。

次の5目の泥土収集処分委託料については、河川浄化を中止したため、4,522千円を減額いたしております。

次に、予算書34ページ、6款1項3目のスマート農業推進強化事業費補助金17,571千円は、水田農業における感染防止のため、人との接触機会を減らすことの可能な機械導入に対し、その費用の一部を助成するもので5件分を計上いたしております。

また、感染症対策農業振興費の消耗品費1,000千円は、花き農家が丹精を込めて生産した花を市が購入し、市の関係機関や小・中学校の卒業式、入学式の際に花を飾ることで花き農家の支援とPRを行うものでございます。

次の5目、ため池劣化状況評価・豪雨耐震性評価調査業務委託料は、ため池3か所分30,000千円を追加いたしております。

次の7目、土地基盤整備費は、県営の三池干拓用排水路改修事業について、来年度事業を前倒しして実施されることから、県負担金28,890千円を追加するものでございます。

次に、予算書35ページ、7款1項2目のうち、オルレコーストイレ設置工事費25,500千円は、スタート地点及び途中地点の仮設トイレをバイオマストイレに替えるもので感染症対策を図るため洋式化し、手洗いは自動水栓とするものでございます。

また、店舗等衛生確保支援事業補助金15,000千円は、店舗等の衛生水準を高めることで利用者の安全性を確保するとともに、事業の継続を支援するものでございます。

また、ぼたん園持続化支援事業補助金1,000千円は、本市の重要な観光コンテンツの一つであるぼたん園に対し、入場料収入の激減に伴い、継続支援金の支給するものでございます。

次に、予算書36ページ、8款2項3目の道路新設改良事業費及び過疎対策道路整備事業費は、入札結果や地権者との用地交渉が進まなかったことなどにより減額をするものでございます。

続いて、37ページ、8款3項2目の地域防災崖崩れ対策工事費142,000千円は、7月豪雨が激甚災害に指定されたことに伴い、崖地の崩落等が発生している箇所について、崖崩れ対

策工事を追加するものでございます。3か所分を追加する予定といたしております。

次に、予算書38ページの街路整備工事費は、入札結果等により減額をいたしております。

続いて、39ページ、9款1項1目、災害対応特殊救急自動車購入費38,000千円は、国の補助金を活用し、災害対応特殊救急自動車を南部出張所に配備するものでございます。

また、2目の消防団退職報償金及び団員旅費を実績に応じ減額いたしますほか、3目の消火栓維持費負担金4,500千円を追加いたしております。

次に、予算書40ページ、10款1項2目の備品購入費900千円は、まいピア高田、山川市民センター、B&G海洋センターにサーモカメラを設置するものでございます。

続いて、41ページの10款2項1目、教室清掃委託料及び2目の消耗品費及び教職員研修委託料は、感染症対策を徹底しながら子供たちの学習保障のための取組や教職員研修のための支援を行うもので、国の補助事業を活用し、行うものでございます。

また、4目の統合小学校建設事業費は、入札結果により基本・実施設計委託料を減額いたしております。

次に、42ページになります。

10款3項、中学校費においても小学校費と同様に予算計上いたしております。

また、英語教育推進費及び教育助成費においては、実績に応じ減額をいたしております。

続いて、予算書43ページ、10款4項2目の公民館営繕工事費4,500千円は、自主避難所である清水公民館の空調及び雨漏り改修工事を行うものでございます。

また、3目の文化財発掘調査費は、文化財調査委託料を実績に応じ減額するものでございます。

次に、予算書44ページ、10款5項2目の体育館改修工事費770千円は、指定避難所である高田体育館の雨漏り改修工事を行うものでございます。

続いて、45ページ、11款1項、農林水産施設災害復旧費は、1目の補助及び単独分、3目の農地災害復旧事業とも入札結果や決算見込みに応じ不用額を減額いたしております。

また、農業用施設単独復旧事業費の機械等借上料は不足分を追加いたしております。

最後に、予算書46ページ、11款2項、公共土木施設災害復旧費も同様に入札結果や決算見込みに応じ、不用額を減額し、機械借上料は不足分を追加補正いたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

ここで暫時休憩をいたします。午後の再開は1時30分から再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

なお、15番牛嶋議員におかれましては、午後から欠席届が出ておりましたので、許可をいたしております。御報告をしておきます。

それでは、午前中に議案第14号の説明まで終わっておりますので、続いてこれより質疑を行ってまいります。

本件につきましては、質疑の通告がありますので、順番に発言を許可してまいります。

まず、繰越明許費に対する質疑を行います。6番末吉達二郎議員。はい、どうぞ。

○6番（末吉達二郎君）

繰越明許費ですけど、大坪財政課長のほうから若干、概要の説明はしていただいてほぼ分かっているんですけど、本数としては30件、それと変更が3件ということで非常に多いと。これはもうコロナ禍だろうと思うけど、若干そこら辺また整理して教えていただきたいということでお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

末吉議員さんの御質問にお答えいたします。

さっき議員さんおっしゃったとおり、追加と変更を合わせて全部で33件の繰越明許費の補正をお願いしているところです。うちコロナ関連の支援策とかワクチン接種関係というのが17件ございます。33件のうち17件がコロナ関係の繰越し分でございます。うち17件のうち12件が3月補正で今回お願いしている分ということになります。それ以外で申しますと、災害復旧関係の繰越し分が5件ございます。コロナ関連17件、災害復旧が5件、それ以外が11件ということで、コロナ関係の繰越し分が多くなっているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

おっしゃるとおりでコロナ対策も切れ目なくやっていかにやいかんから、それで、国のほうの交付金等もありますから、切れ目なくやっていかにやいかんと。市長も施政方針で言ったように、15か月予算というような趣旨でされておると思います。これも多分、市長の施政方針の中で言ったことだと思いますけど、繰越明許費の中で地域防災崖崩れ対策事業とか、防災・減災の対策関連部門、これはもう本来なら当初予算でいいんじゃないかと思うんだけど、多分国の施策の中で生まれておると私は思っているんですけど、ちょっと説明をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

議員さんおっしゃったとおり、実は国のほうで国の第3次補正に絡む分が15か月予算ということで令和2年度の第3次補正のほうに、国土強靱化とか防災・減災関係の予算が全て組み込まれたということに伴いまして、本市においても、国、県の要請に答えて前倒しで補正で予算化しているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

予算も工夫して補正でこうして上げて、翌年度につなげていくということでもありますので、市長をはじめ、市民のためにこの執行に当たっては、特段留意とかいう意味じゃなくて、市民のためになるようにやってください。

以上、これで終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で通告による質疑を終わりました。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。

次に、減収補填債に対する質疑を行います。6番末吉達二郎議員。はい、どうぞ。

○6番（末吉達二郎君）

これについては去年9月に、まさにコロナ禍が進む、かなり厳しい局面を迎えつつある時期で、福岡市なんか減収補填債を組むというのが新聞紙面上でかなりの金額だったんですよ。これについては法人税が対象になるからみやま市には直接関係ないかなというようなことを質問したけど、その時点では借るかどうかと、そういうところを含めてまだ検討中ですということ、多分私は起債の税目等が広がったんじゃないかと思っております。そこら辺についての説明を、これは多分ずっとあることじゃないと思うので、説明をお願いします。それと、償還等を含めてお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

昨年9月、末吉議員さんのほうから減収補填債の話はたしかあったかと。その段階では、市のほうとしてはちょっと今後検討したいという回答を差し上げとったというふうに思います。

実は国のほうで今まで法人税割に関する減収分については減収補填債を借りれるんですけども、今回、令和2年度限りで地方消費税交付金ということで、消費税の地方負担分を市町村のほうで交付金として頂いておりますけれども、その分の減収分も減収補填債ということで借入れが可能というふうに、令和2年度限りの制度改正が行われております。

地方消費税交付金については、従来分という、今まで引き上げる前の分は75%の交付税措置、引上げ分という分は100%ということで、これはもう借りた分そのまま交付税措置があるという非常に有利な起債になっておりまして、今回3月補正で減収補填債ということで追加をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎議員。

○6 番（末吉達二郎君）

国のほうもコロナ禍に伴って地方消費税分だけ、これについては地方に非常に影響をしているというところでそういう措置を取ったと思います。だけど、これは今のところは令和2年度限りちゅうけど、これについては来年度も私は心配なんですよね。それは国が措置するしかありませんけど、そういう制度を活用して、これは何をやるにおいても財政がないとできない、市長も施政方針でも言っておるから、そういうところを注意深くやってもらいたいと思います。

単にこれは市民のほうの方が分かりやすい形で説明してもらいたいと思うんですけど、これはこれを活用するのがみやま市にとって損か得か。得と思うていますが、財政課長としてよかったですら教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

お答えします。

なかなか損か得かとかはすぐは答えにくいんですけども、本市の財政状況だけを考えますと、今回、地方消費税交付金について75%なり100%の交付税措置ということで、借金の返済分の75%だったり100%分は後で交付税としてもらえるということです。借入れを行わなければ実はこの分もらえないということになりますので、もったいないという思いで今回追加の補正をさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

6 番末吉達二郎議員。

○6 番（末吉達二郎君）

財政課としてもったいない論は非常にいいと思います。かの有名な人で日本の国に対してもったいないちゅう意識が少ないと。これはやっぱりアンテナを国のほうに向けてしていかないと、多分分からなかったという、あつたらそういうことは絶対ないと思っておりますけど、そこら辺は注意深く今後もやってもらいたいと思いますけど、最後に一言お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

大坪財政課長。

○財政課長（大坪康春君）

議員さんおっしゃるとおり、最近非常に財政の様々な制度改正等が、国、県含めて非常に多うございます。ぜひアンテナを張って近隣市町村とも連携しながら情報収集に努めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

以上で通告による質疑は終わりました。

関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

以上で質問を終わります。

次に、歳入の15款2項1目、総務費国庫補助金に対する質疑を行います。6番末吉達二郎議員。はい、どうぞ。

○6番（末吉達二郎君）

これについて、この資料の中に幾ら使ったというのが7ページに載っているんですけど、今現在幾ら残があるかというところをまず教えていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

私のほうからお答えさせていただきます。

地方創生臨時交付金の残額ですが、国のほうから本年度合計で1,027,068千円の地方創生臨時交付金の配分がなされております。そのうち本年度に活用した交付金の合計は先ほどの797,068千円でございますので、差引きの230,000千円、こちらのほうが今残っているというふうなことになります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

6番末吉達二郎議員。

○6番（末吉達二郎君）

230,000千円という金額、これはまた市長の下でコロナ禍の対応ということで、飲食業界関連団体、みやま市でも非常に痛んでおります。そこら辺にどう施策を展開していくかちゅうのは、市長の施政方針等を含めてその発生はいろんな場面で出てきますから、そのときの財源も必要ですから、今現在230,000千円、これは貴重に使っていただきたいと思います。

それで、今後も私が聞く範疇では、来年度、ワクチン接種が進んでまいりますけど、接種しても有効期限がいつかちゅうのはまだ明確じゃないんですよね。そうすると、これは毎年繰り返して毎回繰り返さやんというようなことも出てきます。そういう心配。

それと、これはもう話題出ていますけど、生活困窮世帯への給付というようなことを報道も出ております。そういう中でこの残金の230,000千円含めてやっぱり市民に対して一番身近なみやま市のセクションですね、例えば、さっき言いましたような困窮世帯ちゅうようなことの福祉関係がかなり色濃く出てくると思うんですよ。そのデータを持っている所管のところはやったがいい——ワクチンですね、これはもう保健福祉部が一生懸命されていますから、そういうところでスムーズな執行をするためには所管のところをきちっと割り当てていかれるように望みます。これについてはどなたでも結構ですからお答えいただけませんかでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

ワクチン接種の関係、そしてまた、報道ベースですけど、困窮世帯に対するまた給付金というふうな情報があります。それで、議員おっしゃったように、迅速に市民の皆様、対象者の方にお届けできるような体制の下やってまいりたいと思いますので、どこが担当するかということは検討をしてみたいと思いますけれども、そういった体制の中でやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。（「以上です」と呼ぶ者あり）

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

以上で通告による質疑を終わりました。

関連質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。

次に、歳入18款1項1目、一般寄附金に対する質疑を行います。5番吉原政宏議員。はい、どうぞ。

○5番（吉原政宏君）

22ページの一般寄附金です。

今回170,000千円の補正です。当初予算が2億円で12月議会で1億円の補正で3億円、今回170,000千円で470,000千円と、所管の皆さんの大変な頑張りで大幅な伸びをされております。まずはこの伸びの要因及び寄附金額が多かった返礼品、好評だった返礼品について伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

お答えします。

まず、大きく伸びた要因としてうちのほうで考えているのが、1つが、返礼品の追加を本年度50種類ほどしております。お米をはじめ、タケノコの水煮とか、明太子とか、いろいろな品目を増やしております。令和2年度では大体トータルで150品目ぐらいになっているかなというふうに思います。

それから、ふるさと納税のポータルサイトを改修しまして、サムネイル——画像ですね、そういった写真をちょっときれいなやつに差し替えたり、商品の説明を変えたり、そういった工夫をしております。そういった部分も影響しているかなというふうに思います。

そして何よりも今回新型コロナウイルスでステイホームが言われて巣籠もりの需要がやっぱり増えたということは、これは多分、いろんな自治体そういうふうなコメントされていると思いますが、うちもそういったところが非常に多かったのかなというふうに思っています。

それと、品目を増やした中で、特にお米、生活必需品で安く量が多く手に入るようなものが非常に重宝されたというか、そういった部分がありまして、米の口コミも非常によかったですし、そういった巣籠もりの需要もあったんじゃないかというふうなところで今回増えているんじゃないかなというふうに分析しているところでございます。

それから、返礼品で非常に好評だった分というところでいきますと、やはり先ほど言いましたみやまのお米、こちらのほうが20キロ袋が1万500件ほど入っていますし、10キロ入りは6,500件ほど、それから、あまおうイチゴが3番目でございます。それと辛子明太子、こういったものが今回非常に多かったということです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。2月末でちょっとまたふるさとチョイスのほうを見させていただきました。全部で148品目みやま市でありまして、そのときの1位があまおうで、2位がみやま米、3位がたしか、肉うどんセットが入っておりました。これはそのときの順番なので、シャインマスカットとかはもう売り切れていたんで、入っていなかったと思います。前まであまおうやシャインマスカットの数の確保ができなくて売上げが伸びなかったという話があったかと思いますが、今回はそういうのの確保が十分できてこの売上げにもなったのか、あまおうは昨日見たら3月は売り切れていた、品物がないというふうになっておりましたので、その辺、道の駅との協議で十分な商品量を確保できていたのか、お伺いします。

○議長（荒巻隆伸君）

木村企画振興課長。

○企画振興課長（木村勝幸君）

あまおうイチゴなどは、商品は去年並みに確保はしておりまして、ただ、ちょっと出足がなぜか鈍ってしまいまして、米のほうは先に非常に好評やったというふうな感じでございます。イチゴのほうもようやくはけてきたという状況でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

先ほど明太子の話が出ておりました。今回変更により——新制度の中でその自治体を作っていないけれども、福岡県が認定した地域資源ということで17品目が認められております。そのおかげ

げで明太子もみやま市で返礼品になっておりますが、逆に柳川市とかは今まであまおうの寄附額が多かったんですが、福岡県のほかの自治体もできるようになってこの分がかなり競って、柳川市はふるさと納税の寄附金額が減っているというところもありますので、ほかの自治体に負けないよう、また貴重な財源になりますので、取り組んで引き続きお願いしたいと思います。結構です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

答弁いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で通告による質疑を終わりました。

関連質疑ございますか。6番末吉達二郎議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

今、吉原議員が最後に言った、ほかの自治体に負けないようにというようなことで、私最近気づいたのが、大牟田市がふるさと納税1億円になって新聞に載るぐらい——1億円ですよ、みやま市の何分の1ですか。だけど、そういうのを冊子まで作って、市やなくてある団体がやって、これを市民に、大いに大事ですよというようなことでやっておるんですよ。だから、何言いたいかというと、他市に負けないように、みやま市のほうはしっかり頑張っていることを大前提に、コロナ禍が収束することが第一とは思いますが、だけど、やっぱり今までの努力をさらにまた上に向けられるように頑張ってもらいたいというふうに思いますので、所管の部長か何か一言お願いします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

西山総務部長。

**○総務部長（西山俊英君）**

どうもありがとうございます。いろんな意味でこのふるさと寄附金は貴重な財源でございますので、他市に負けないようにというふうなエールもいただいておりますので、頑張っていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

ほかにごございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

なければ、質疑なしと認めます。

それでは次に、歳出2款1項10目、情報政策費に対する質疑を行います。3番村上義徳議員。はい、どうぞ。

**○3番（村上義徳君）**

マイナンバー交付率向上事業費、この77,431千円、これについては説明書のほうを見ますと、マイナンバーカードを作った方に、みやまイーナ商品券、これを5千円交付すると、その金額ということを書いてありますけれども、今、コロナ禍で市民の皆さんが自宅での自粛ですとか出かけるのを非常に抑えている状況で、果たしてこういう補正を組んで方策を練ることが、皆さんがそれに魅力を感じるかというのはちょっと疑問を持つのと、なぜこの時期に、マイナンバーカードはもう数年たっておりますけれども、今の時期にこの補正を組まなきゃいけないのか、そこの理由を御説明ください。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎副市長。

**○副市長（宮崎敬介君）**

お答えいたします。

このたびこちらのマイナンバーカードの啓発事業をやりました理由としましては、国のほう、デジタル庁のほうがいろいろ今、デジタル化、オンライン化の取組を進めております。こちらは行政のデジタル化のベースになりますのがマイナンバーカードになりますが、本市の今交付率、県下でもかなり低い状況でございまして、全国的にもかなり低い状況でございます。

そういった中で、今後は先ほど市長の施政方針の中にございましたけど、デジタル化を進めていくに当たっては、まず、このマイナンバーカードがベースになると。実際、健康保険証、数年後にはまた、運転免許証とかもこちら連携等が始まります。そういった中で、マイナンバーカードがない状態だと、結局、デジタル化という形が進んでも、みやま市だけ取り残されてしまう、そういうおそれもございまして。そういった意味でぜひ皆様にマイナンバーカード、こちらのほうを市民の皆さんに交付いただくよう市を挙げて取り組みたいと。

また、市内の事業者の皆様、このコロナの状況でかなり痛んでおります。そういった中で、こちらの交付いただいた方については、こういう形で商品券のほうをお配りして市内の事業所の活性化につなげていただければと思います。一応こちらの商品券自体は今年の12月まで

使えるようなものと考えております。福岡県はやっと緊急事態宣言解除された状況ではございますが、今年もまだ残り、ワクチン接種ございまして、多分ある程度の増減の波はあろうかと思いますが、12月まで利用期限がございますので、約半年間ありますので、その中で市民の皆様に使っていただいて、市内の経済の振興にも貢献をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

今の説明の中では今年12月までそういった動きを取るということではありますけれども、市民の皆様はどちらかというと利便性よりも個人情報などのリスクのほうをやっぱり大きく考えておられる方が多くて、そのことを払拭していかなければいけないと。そのためには、利便性を形づくっていかなくちゃいけないということなんですよ。

例えば、午前中は市長の施政方針で3月からの病院でのマイナンバーカードを使う方法が始まるとありましたけれども、まだ多分実際には始まっていないと思うんですけれども、そういった市内のかかりつけの病院とかで市民の皆さんが実際に使えると、そういったことをまず一つ一つ積み重ねて、そういう積み重ねでしかこのマイナンバーカードの交付率を上げるということは非常に難しいんじゃないかと思っておりますので、今の副市長の説明にもありましたけれども、できればこの補正を皮切りにこれからそういった取組をしていただくということが非常にこの補正が生きてくるんじゃないかと思っておりますので、そこをしっかりとぜひ考えていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

答弁はよろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

以上で通告による質疑を終わりました。

関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、質疑なしと認めます。

次に、歳出3款1項4目、障害者福祉費に対する質疑を行います。3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

障害福祉サービス費と障害児支援サービス費、この2項目について一緒に質問をさせていただきますけれども、事業費増というのが就労支援サービスの増加となっておりますけれども、この増加の要因というのは何でしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

先ほどの村上議員さんの御質問にお答えいたします。

今回、障害福祉サービス費、補正の主なもの、就労継続支援B型のサービス費となっております。

この増加の理由と背景なんですけれども、背景といたしましては、障がいのある方で就労を希望する方が増えてきており、また、市内のB型事業所も増えたためと考えられます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

そうしますと、これは事業所が増えたということと、支援B型のほうですけれども、例えば、このB型は仕事がある程度来ないとB型の方々の就労支援にもなっていないわけですが、仕事量が減ったとか、そういう要因は特には発生していないですか。委託されている事業とかが減ったとか、そういうことは起きていないのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

今年度はコロナの関係でどちらの事業所さんも少しやっぱり外注してあるようなお仕事というのは減ってきているというふうなお話は伺っております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

それと、この予算の数字ではないんですけど、ちょっと議案について1つ質問があります。

説明の項目のところですが、自立支援給付費とその下の障害児支援サービス費、この項目がありますが、昨年の議会でこの「障がい」の表記について、「障がい児」とか人を表す、状態を表すことは平仮名の表記という条例の改正があったと思うんですけど、ここはまだその以前のままの表記になっておりますけど、これについては今後訂正をされるんでしょうか。それとも、これは例えば、法律上の文言でこのまま書いてあるんでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

木村福祉事務所長。

○福祉事務所長（木村加代子君）

先ほどの御質問にお答えいたします。

みやま市では、令和2年8月にみやま市「障がい」の表記に関する指針を策定いたしまして、法令で使われているものや固有名詞等以外については「害」の漢字を平仮名表記とすることを全庁的に取り組んできているところでございます。

お尋ねの今回補正予算書の表記でございますけれども、指針を定めた時点で令和2年度の予算書が既にできておりましたので、令和2年度の補正と決算書まではこれまでどおりとさせていただきます、令和3年度の新年度予算のほうから平仮名表記ということとさせていただきます。何とぞ御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で通告による質疑は終わりました。

関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。

それでは次に、歳出4款1項2目、予防費に対する質疑を行います。5番吉原政宏議員。  
はい、どうぞ。

○5番（吉原政宏君）

ようやく新型コロナウイルス感染症の収束に向けてワクチン接種が国内でも始まりました。国からの情報がなかなか——国も決めれないところがあり、地方自治体にもまだまだ情報が来ていないとは思いますが、現時点での本市におけるワクチン接種の計画について伺いま

す。

また、ワクチン接種を行うか行わないかはあくまでも自己判断ではありますが、やはり社会の安定のためにはできる限り多くの方に接種していただきたいと考えております。そのために市民の皆さんへワクチン接種に対する正確な情報発信が必要であり、ワクチン接種の安全性、有効性を伝える方法について伺います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

田中健康づくり課長。

**○健康づくり課長（田中聡美君）**

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチンの接種計画につきましては、現在までは策定できておりませんので、現時点での状況を御説明させていただきます。

まず、接種対象者の概数でございますが、医療従事者数が人口の約3%で1,100人程度を見込んでおります。65歳以上の高齢者が約1万3,900人、高齢者施設等の従事者が約1,300人、基礎疾患を有する方が約1,800人、そのほかの方が1万8,500人程度と見込んでおります。

接種体制につきましては、現在医師会と協議中のため明確なお答えはできかねますが、会議を重ねながら少しずつ前に進んでいる状況でございます。医療機関での個別接種、公共施設等での集団接種、そのいずれかになるのか、あるいは併用になるのか、具体的な数字も算出しつつ協議を進めているところでございます。

また、高齢者施設の入所者などの方に対する接種体制につきましても協議の準備を始めているところです。

今のところ、市民の皆様へは情報提供が少なく、大変御心配をおかけしていることと思います。限られた情報になると思いますが、今後随時、広報みやま、ホームページ、それから、全戸チラシ等でお知らせをしまいたいと考えております。

なお、3月15日の区長文書におきましてコールセンター開設のお知らせをチラシにして全戸配布をさせていただく予定でございます。こちらのチラシの中で、接種券の到着から申込みまでの流れにつきましてもお示しをしたいと思っております。

コールセンターにつきましては、3月15日の月曜日から開設を予定しており、平日の9時から17時まで対応をさせていただきます。こちらでは、接種の予約のほか、接種券に関することなど、全般的な相談対応が可能となっております。

今後国からの指示に基づきまして、速やかにワクチンの接種が開始できるよう準備を進めてまいりたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

当初の計画よりやっぱり国のほうもだんだんずれずれで遅れてきております。先日の報道でしたら、4月26日から基礎自治体のほうには、少量ですけど、ワクチンが来るんじゃないかということで大臣もおっしゃっていたと思います。

接種券の送付に関して、これは多分、ワクチン量がちょっとずつしか来ないみたいなんですけど、接種券を送る順番とかというのは何か決められる予定はあるんでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

田中健康づくり課長。

○健康づくり課長（田中聡美君）

接種券の配付の順番でございますが、国のほう、どのような指示が出るのかということが基本になってくると思います。一定その市町村に委ねられる中で、あとは医師会様のほうとかの協議もしながら、できればなるべく混乱ができないような形を考えていきたいと思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

これからまだまだ決めていただかないといけないことばかりだと思います。しっかりと市民の方々が一人でも多く接種していただけるような体制づくりをお願いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「市長から一言いただいたら」と呼ぶ者あり）松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

吉原議員様の今おっしゃった分については、しっかり市としても取り組んでまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

以上で通告による質疑を終わりました。

関連質疑ございますか。9番上津原博議員。

○9番（上津原 博君）

コロナの分でいけば1点だけちょっとお聞きしたいと思います。

この事項、大変多くの分がまだ課題として残っているというふうに思いますが、これを進めるに当たって人的要員の配置をどうするのか、それとも、もう現有の人員でやるのか。ちょっとこれを見た感じでは人的配置を含めて要員配置がなかなか読み取り切れませんので、そこら辺をちょっと1点だけお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

宮寄副市長。

○副市長（宮寄敬介君）

上津原議員さんの御質問のほうにお答えいたします。

新型コロナウイルス予防接種の市役所の人的体制でございますが、先ほど田中課長が申しましたが、ワクチンの接種量、ワクチンの入荷量とかがちょっといろいろまだ分からない部分がございます。多分、医療従事者の方、また、高齢者の方、また、施設入所をされている方とかいうことで、ワクチンがどれぐらいの量入っていくかによって多分こちらのほうも体制をどう整えるかという課題があるかと思っております。

一応今のところは、担当課のほうと話をしておりますのは、特定の職員に負荷がかかるようなことがないように、全庁的な体制、場合によってはそういうところも考えながら、事務費等もございますので、事業者の方に委託できるものは委託をしながら、職員さんの負担がかからないやり方、両方、事業費と兼ね合いで見ながら、一番市民の皆さんが安全に早く打てるのが大事だと思いますので、そこを第一に職員のほうの体制は考えてまいりたいと考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ質疑なしと認めます。

次に参ります。

歳出4款1項5目。公害対策費に対する質疑を行います。8番前原武美議員。はい、どう

ぞ。

**○8番（前原武美君）**

33ページです。

公害対策費の清掃等美化推進事業費でございますが、これについては当初予算全額減額ということになっておりますので、どのような事業なので中止し減額なのかの理由を説明をお聞きしたいと思います。

**○議長（荒巻隆伸君）**

坂田環境経済部長。

**○環境経済部長（坂田良二君）**

泥土収集処分委託料の減額でございますけれども、例年春と秋に環境美化の日というのをつくってございまして、その市内一斉清掃、また、河川浄化運動についての収集処分の委託料でございます。今年度は新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止をいたしましたので減額させていただきます。

なお、地域の環境美化の取組につきましては、引き続き市のほうで支援していく計画でございますので、どうかよろしく願いいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

8番前原武美議員。

**○8番（前原武美君）**

今説明があったように、これは地域の活動とともに市が委託して共同で作業すると、美化活動するということだというふうに思っております。

先日も市長のほうがあるオンラインの中でもおっしゃられたように、地域の協力——共助を求めていくということでおっしゃったと思いますが、まさしくこういった部分がそれだろうと思います。今後についても、こういった分につきましては市と地域が一体となった事業を今後も継続していただきたい。今回についてはコロナで市民の安全を図って中止ということですが、今後についてもこういった事業が幾つもあると思います。これについては力を注いでいただきたいということで終わります。

**○議長（荒巻隆伸君）**

以上で通告による質疑を終わりました。

関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ質疑を終わります。

次に、歳出6款1項3目、農業振興費に対する質疑を行います。7番古賀義教議員。はい、どうぞ。

○7番（古賀義教君）

34ページの感染症対策農業振興費の需用費の1,000千円のことですけれども、花き——花の買上げ補正です。

市関係機関等に飾るとありますが、どのような施設に飾られるのか。総額1,000千円の買取りですけれども、何回に分けて購入される予定なのか。また、前は和牛と花きの補助金でございましたが、今回は花きだけとなった理由をお尋ねします。

さらに、市の買上げについてはいいことだと思いますけれども、農協独自の支援策はあったのか、お尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

お答え申し上げます。

まず、市の関係機関等でございますけれども、私どもとしては、市役所庁舎本庁、支所をはじめ、図書館まいピア高田、山川市民センターなどの社会教育施設、それから、小・中学校、保育園、幼稚園等々の施設、それから、あたご苑、げんきかんなどの福祉施設を想定しておるところでございます。

次に、1,000千円の予算をお願いしているところでございますが、一度に使うわけではございませんで、私どもとしては、3月から4月にかけて週1回の花の交流をやってまいりたいということで考えております。花の命はかなり短いものですから、週1回程度購入をいたしまして、先ほど申しました施設に飾りたいということで考えておるところでございます。

それから、前回第1弾で、花き部会、肥育部会だったと思いますけれども——に部会補助をやったんですけど、今回は花だけでいいのかという御質問でございますけれども、花につきましては、新聞報道やお隣のJAみなみ筑後等々の聞き取りによりますと、かなり売上げが低迷しているところがございます。

令和2年、昨年7月から今年2月までのデータでございますけれども、花の種類でございますが、ガーベラ、前年比71%、ダリア、前年比55%、利休草、前年比41%ということで、かなり低迷しております。

こういったことで、まず花の支援をやっていこうということで考えておるところでございます。

それから、肥育牛に関しましては、市内で2か所経営をされておりますけれども、これもJAみなみ筑後の肥育担当者に聞き取りをさせていただいたところ、極端な減少は今のところないというお答えをいただいています。その背景には、安定経営、安定供給のために国が交付金を交付する仕組みがあるということですから、そういった国からの交付金によって補填されているような背景がございましたので、今回は花だけということで考えてございます。

それから、JA独自の支援はということでお尋ねですけれども、これもJAみなみ筑後さんにお聞きしました。

JA組織ということかどうかはあれですけれども、職員対象に物販活動を昨年12月に1回やられているそうです。それから、農協組織の互助会において2月に花を購入してJAの施設に飾っていると。また、3月にもその互助会が花を購入して施設に飾るような取組をやっているということでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

7番古賀義教議員。

○7番（古賀義教君）

分かりました。補助金から今度買上げに変えられた理由、何なのか、教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

今回、消耗品費ということで買上げで支援をしたいということでございますけれども、昨年4月の臨時議会において、コロナ対策の支援策第1弾で議決していただいた分においては、JAの花き部会と肥育部会の補助金ということで交付した経緯がございます。そのときも御説明したかとは思いますが、事業の継続、あるいは販路の拡大などに部会で使ってくださいということで支援をしたところでございます。実際には、輸送費、それから、梱包費

の一部に補填されているほか、イベントPRなどの費用に活用をされているところでございます。

今回は、例えば、結婚式なり、いろんなイベントが延期になったりとか中止になったりとか、そういった世の中での背景がある中で、花の需要がかなりないと。嗜好品であるがゆえに花の需要がない、花が売れないような状況であるため、今回はもう直売ということで、市内の花農家から直接買って少しでも収入を増やしていただきたいというのが1つと、それを基に、みやま市民、あるいは市外の方にみやま市産の花をPRして、消費者の購買意欲を高めていきたいということで考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

7番古賀義教議員。

**○7番（古賀義教君）**

花き農家の中にはほかにも苦しい方はたくさんいらっしゃると思うんですけども、漏れがないような支援策となっているかどうか、お尋ねいたします。

**○議長（荒巻隆伸君）**

宮崎農林水産課長。

**○農林水産課長（宮崎眞一君）**

今回、花き農家の支援ということで、市内には花き農家が農協の部会の方、それから、部会外の方が30軒、正確には29軒いらっしゃいます。議員さんおっしゃるとおり、漏れがないようにというか、皆さん平等に花き農家を支援してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

同じく農業振興費に対する質疑、8番前原武美議員。

**○8番（前原武美君）**

同じことでございます。内容は若干違います。

今回の1,000千円でございますが、以前はさっきあったように補助金ということでしたが、今度は市が購入し、市の施設で使用するということになっておりますが、この1,000千円という部分と、前回補助金ありましたが、花き農家の生産量に見合ったような支援なのかをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

率直に申し上げますと、生産量には到底見合わないということでございます。

若干のデータを農協のほうから頂いているんですけども、昨年7月から今年2月にかけての花の種類別の生産実績でございますが、ガーベラが33万本、ダリアが11万本、利休草が4万本ということで、仮に1,000千円、ちょっと単純計算で申し上げて、1本あたり100円とした場合1万本しか買えないと。そういった中からも見ますと、到底、花き農家の生産量には見合わないと思っておるところでございますが、これを起爆剤に、これを基に、先ほども古賀議員さんの御質問の中で申し上げましたように、PRをして消費者の購買意欲を高める取組をやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

そうおっしゃるように到底見合わない分だろうと思うんですよね。ですから、これについては市だけでなくJAも当然やってあるんですけど、1つは、こういった分は市が率先して支援策を示したということと同時に、昨年もありましたよね。弁当のテイクアウトとか、これは別の観光協会とかがなされましたと同時に、このときもJAやったですか、花を一部の方に販売されまして、それは一部の方やったんですよね。ですから、こういったことを市が率先して、もちろんこういった1,000千円で買っていただければありがたいことですが、そうじゃなくて市民の協力を求めるような方法があるんじゃないかなという気がするんですよ。ですから、私らのところには、県下売上げ2番目の道の駅とかありますよね。そして、広報みやまもあります。そういった分呼びかけていただいて幅広くそういった支援策をしていただけたらどうかなというふうに思っておるところでございます。そういう考え方、この1,000千円以外にもそういったソフトの分があるかどうかをお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

議員さん、アドバイスありがとうございます。

そうです。この1,000千円を基に市民を巻き込んだといいますか、市民のお力を借りるような取組をやらねばと私も思っておるところでございます。

例えばでございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃいました道の駅絡みで申し上げますと、周年祭などのイベントのときに花き農家の方とともにPRを兼ねた花の販売であるとか、今、市民の啓発を含めて広報みやま、あるいはホームページ、それと、今いろんなところで情報を発信されてあるSNS、そういったのを広く活用して、市民、それから、県民、できれば国民含めて花に興味を持っていただいて一本でも花を買っていただけるような、そういった取組を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

8番前原武美議員。

**○8番（前原武美君）**

最後です。ちなみに、ちょっと報告だけしておきます。

先ほども出ました、前回、テイクアウト、そういった分で支援を受けたところがありますけど、そういった方も、これについては一つの例でございますが、職員さんの家族の中で営んでいるお店のほうでこの花の販売を協力されてある、そういった意識がもう既に始まっております。ですから、それと同時に市も率先していただくようお願いしたいと思っておりますので、市長、最後に、そういったお店があります。食事でも行かれたら、横にある花を買って協力していただきたいと思っております。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で通告による質疑を終わります。

関連質疑ございませんか。6番末吉達二郎議員。

**○6番（末吉達二郎君）**

生産農家を守るという観点で直買かな、買って、それを公共施設等に配ると。それはあくまでも宮崎課長が言った起爆剤として広げていくということで生産農家を守っていくという趣旨、これについては全く賛成なんですけど、私の近くに花屋さんもあるんですよ。花の小売という段階においてはこの恩恵はないわけですよ。だから、私は視点として、そういう花屋さん——花きが、生産農業者に疲弊しておるちゅうことはそこも疲弊しておるわけ

なんです。だから、やっぱり最終的には花屋さんが売るといふ、そこにも目を当てとかなないとその店が潰れたらいかんで、今回の予算の中にないかもしいけれど、そういう視点は持ってもらいたいということで、お願いちゅうたらいかんけど、そういう視点を持ってもらいたいということですけど、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

宮崎農林水産課長。

○農林水産課長（宮崎眞一君）

今回お願いしている補正予算につきましては、花き農家から買うということを前提にお願いしておるところでございます。

今おっしゃるように、商売されてある方も、花きに限らず、花屋さんに限らず売上げが落ち込んである方がございますので、ちょうど隣に商工観光課長おりますけれども、私ども環境経済部内で連携を持って業務をやっておるところでございますので、商工観光課と協議を行いながら今後検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

関連質疑。12番中尾眞智子議員。

○12番（中尾眞智子君）

関連でございます。そういう花を、先ほどは花を作る農家の話でして、末吉議員がおっしゃったのは花を売っている、今度は商売のお店のところ、そういうところに売上げが減った場合の持続化給付金というのはどういうふうになっているんですか。それは使えるんですか。商工観光課に、すみません教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

では、中尾議員さんの御質問にお答えします。

持続化給付金につきましては、国、県が示しておりますとおり、国でいきますと前年比の50%削減であれば対象になるかと思っておりますので、そういった事業所であれば持続化給付金の対象になるかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかにごありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ質疑を終わります。

次に、歳出7款1項2目、商工業振興費に対する質疑を行います。7番古賀義教議員。はい、どうぞ。

○7番（古賀義教君）

35ページのオルレのトイレの設置のことですけれども、設置の施設の充実はこのコロナ禍の中で安心してみやま市に来ていただけたらと思います。集客力も強くなって、特に市外からのお客様が増えることが一番望ましいと思う。しかし、観光産業はそう甘くない、厳しい世界です。オルレについても、またみやま市に来たいというリピーターを増やして、一人でも多くのお客様に来ていただき、みやま市で消費していただけるような努力と工夫が必要と思っております。

質問に入ります。設置場所を教えてください。それから、私有地か、市の土地か、借地料はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

古賀議員さんの御質問にお答えします。

まず、設置場所と私有地か市有地、借地料の件でございますが、1か所は、スタート地点でございます八楽会さんの土地で、もう1か所が、県道飯江長田線沿いで本吉地内の私有地でございます。いずれも無償でお借りできる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

7番古賀義教議員。

○7番（古賀義教君）

ふだんの利用客数の確認と大会をやったときの参加者の分析、市外なのか市内なのか、交通機関は車なのか、自動車なのか、地元なのかなどの把握に併せて、観光消費額が分かる範囲内で教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御質問にお答えします。

人数の把握につきましては、オルレコースにカウンターを設置しておりますので、その中で全体の把握はしておるところでございます。

平成29年2月にオルレコースを始めております。全体のでいきますと、平成29年度が5,077名でございます。イベントを4回実施しておりますので、イベントの参加が1,550人でございます。平成30年度につきましては4,300人、イベントにつきましては4回実施して1,715名、令和元年度につきましては5,392名、イベントにつきましては2回実施しております、639名でございます。

御質問の参加者の把握等でございますが、イベント時につきましてはアンケートを実施しておりますので、それに基づいて把握しておるところでございます。市内、市外でいきますと、約9割が市外の方の参加でございます。男性、女性の比率でいきますと、1対2で女性が倍参加していただいております。また、年齢層につきましては、約7割が50歳以上でございます。

交通機関等につきましては、イベントを開催しておりますので、そういったときについてはやはり車での参加でございます。一番参加が多いのが、福岡市内からの参加が多い状況でございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

7番古賀義教議員。

○7番（古賀義教君）

観光消費額を伸ばすためには、どうしても長い時間みやま市に滞在していただく必要があるわけですね。今後、経済効果につながる発想とさらなる努力をお願いしたいと思いますが、何か考えがありますか。

○議長（荒巻隆伸君）

猿本商工観光課長。

○商工観光課長（猿本邦博君）

御質問にお答えします。

まず、このオルレコースにつきましては、九州オルレ認定地域協議会があります。それを基に、県内に6コース、コースがあります。やはり長時間滞在していただくことによって観光消費額も増えていくんじゃないかと思っております。

そうした中で、いろんなコースを担当のほうと情報交換する中で、やはりどこのコースも寄る工夫とやはり経済効果がなかなか取れないという話をしておるところでございます。ただ、そういったお話をする中でも、みやま市のコースは最後に道の駅があつて経済効果が図られるけんよかやんねと、そういったお声はいただいております。

ただ、議員御指摘のとおり、経済効果を上げていくためには、やはり近隣のコースと連携しながら宿泊を含めた検討をしながら長時間滞在して観光消費額を伸ばす工夫を考えていきたいと思っております。

また、イベント時にはポイント等を付与しながら、併せて、観光消費額の増に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

ほかに関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ質疑なしと認めます。

ここで暫時休憩したいと思います。2時45分から再開したいと思います。

午後2時33分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

次に、質疑を行ってまいります。

次に、歳出10款1項2目、事務局費の一般管理費に対する質疑を行います。9番上津原博議員。

○9番（上津原 博君）

40ページの事務局費、一般管理費で備品購入でサーモカメラの説明で、まいピア高田、山川市民センター、B&G海洋センターということで3か所の分に配置するということでの予算が組まれております。

この分でこの3か所だけでいいのか、ほかに設置する施設、いわゆる教育部局の管理の中でほかにあるのか。

あと、隣に建設中であります市民センターについても、その後の扱いについてどうするのかをお伺いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

私のほうからお答えをさせていただきます。

今回新型コロナウイルス感染症の防止ということで、まいピア高田等のほうにサーモカメラを設置する予算をお願いしております。

これまで社会教育関係の施設のほうには非接触型の手動による温度計を配付いたしまして対応してきました。またあわせて、利用されてある団体等に対しても感染防止の注意喚起を行いながら対応してきたところです。

今回イベント等で多くの不特定多数の方が訪れることが予測される施設に対して設置を予定しております。その他の施設につきましては今後もこれまでと同様の対応をして感染拡大の防止を図っていきたいと考えているところです。

次に、現在建設中の総合市民センターですけれども、そちらのほうにも設置をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博議員。

○9番（上津原 博君）

現状でいけば、非接触型の手動式を設置してあるところが数多くあるということで、今回この3か所については人が多く集まるようなことが予想されるので、ここについて設置するということの理解でいいというふうに思います。

ただ、あとこれの利用の仕方ですね。基本的にこれは個人の人が熱を測って、熱があれば、個人の判断でそこに入るのを抑制して帰るというような取扱いしかできていないというふうに思うんです。ただ、その有効活用ですね。そういった施設の管理者含めて、そこに携わるのか、それとも、これは個人の健康管理上の37度5分以上でしたか、そういった人は個人

で判断をして入場を断るだけのために利用するのか、ちょっとそこら辺の利用の仕方を教えていただきたい。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

その活用の方法ということでありますけれども、基本的には、まず個人の方が自分で熱を測ってきていただくのが一番かと思えますけれども、そういう施設を訪れたときに個人の判断をまず第一と基本的に考えたいと思えます。

ただ、そこでいろんな催物等がある場合がございますので、そういった場合は一定関わりとかも必要になってくるんじゃないかというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

9番上津原博議員。

○9番（上津原 博君）

分かりました。個人利用じゃなくて、そういった大きなイベント等が開催されたときには、いわゆる人的配置等も含めて、必要なときには配置をしながら、そういった健康管理含めて取り扱っていくということではありますが、最後です、このサーモカメラ、こういった分を購入されるのかというのを伺いたしたいと思います。

今現在、本庁の2階の総合窓口の前に設置してあるあの手のカメラを考えてあるということでもいいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

堤教育総務課長。

○教育総務課長（堤 則勝君）

お答えいたします。

庁舎の2階にあるような形のものを設置していきたいというふうに考えております。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、質疑を終わります。

次に、歳出10款1項2目、事務局費の学習用端末整備事業費に対する質疑を行います。5番吉原政宏議員。はい、どうぞ。

○5番（吉原政宏君）

各小・中学校に配備予定の学習用端末整備の導入状況を伺います。

また、その端末を使用するために必要な各学校でLANの整備事業が行われていると思いますが、その状況について伺います。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

お答えいたします。

議員さんも御存じのとおり、GIGAスクール構想につきましては、当初5年計画で進んでいたところ、コロナの影響等もありまして、単年度で全部配備をしなさいということで進んでおります。

御心配いただいておりますように、全国的に需要が増大をし、供給体制が逼迫をしたということで大幅に遅れる結果となってしまいました。非常に残念でしたけれども、ようやく御報告ができる状況になっておりますので、御報告させていただきたいと思っております。

2月18日現在で全ての端末が3,000台ほどになりますが、市内のある場所に入荷をいたしております。これにつきましては使えるように初期設定が必要でございますので、業者のほうで今急ピッチで初期設定を行っているところでございまして、3月の中旬以降、それぞれの学校のほうに順次配備をする予定でございます。

それから、LAN環境の整備、高速通信環境の整備でございますが、高田地域の3つの小学校、江浦、開、岩田の小学校を除きまして、全ての学校のほうに高速通信環境、無線LANの環境整備が済んでおります。2月中にこれは済んでおりまして、これは体育館も、それから、充電用の保管庫も含めて、全て配備ができておるところでございます。

それから、冒頭言いました高田地域の3つの小学校につきましては、モバイルルーターを配備いたしております。端末7台に1台の割合で接続できるように無線通信のモバイルルーターを準備いたしておるところでございます。

通信用のSIMカードにつきましても2月から通信可能な状態で既に準備をしております。  
それから、各学校の光固定回線につきましても準備をして今すぐ使える状態になっているところでございます。

以上、御報告いたします。

○議長（荒巻隆伸君）

5番吉原政宏議員。

○5番（吉原政宏君）

全国的に一斉に端末の取り合いになったかと思うので、入札が3月20日までというふうな条件だったので、きっちり守って子供たちのために整備していただいたと思います。ありがとうございます。

では、新年度からはこのオンライン授業というか、ICTを活用した授業が子供たちのために始められると思います。今回補正でもスクールサポートスタッフとか学習支援員とかの予算がっております。この中で新年度からもすぐにスタートできるような体制づくりというのはできるのでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

今御心配いただいているように、ハード面の整備はできましたけれども、一番重要なのはソフト面と申しますか、先生たちがどのように端末を利用していくかということになるかどうかと思います。

現在、学校教育課と指導室、それから、教育研究所、三者でプロジェクト会議を立ち上げておまして学校の支援に当たっているところでございます。今まだ端末がありませんけれども、役割分担を決めて、新学期から、新学期と言わず、今年度中から利用が進むように、あまりに最初からハードルを上げて先生方にこれをやってくださいというのはなかなか難しい部分があるかというふうに思います。最初のハードルを下げて、子供たちにとってもですけれども、ハードルを下げたところで導入がスムーズに進むような取組を考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

続きまして、学習用端末整備事業費に対する質疑として、3番村上義徳議員。

**○3番（村上義徳君）**

吉原議員の質問とほぼほぼ一緒ですので、ダブらないところだけ1つ質問させていただきます。

この端末の機械のほうの手配と並行して教える側の先生方の教育ですね、研修ですか、それを進めていくという計画を昨年GIGAスクール構想実現加速スケジュールというのをを出しておられますけれども、それによると、手配ができれば、1月から3月にかけての運用管理というスケジュールになっておりますけれども、そちらの実現性というのは藤吉課長が今おっしゃった部分だとは思いますが、実際にこれまで8か月ほどその計画を出されてからあったんですけど、その8か月間の運用というか、進捗状況の中で、その準備というのは間に合わなかったものなんですか。

**○議長（荒巻隆伸君）**

藤吉学校教育課長。

**○学校教育課長（藤吉裕治君）**

もちろん端末がない状況で行うことはいろいろできてきたかと思います。どのようにソフトウェアを使っていくかということですね。それが例えば、国が推奨している教育ソフトウェアというのがある、経済産業省の事業で試験導入ができて、どのように端末を使って授業の支援をしていくところのソフトウェアを導入などすることによって、先生方に研修や勉強をしていただいた経過はこれまでありますので、そのような体制を組み入れていながら、次年度に向けてやっていきたいというふうに思っています。

**○議長（荒巻隆伸君）**

3番村上義徳議員。

**○3番（村上義徳君）**

ぜひ今おっしゃったように、子供たちのそういった学習機会をきっちりと予定がずれ込むことなく、いい学習ができる環境をなるべく早く確立していただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

**○議長（荒巻隆伸君）**

よろしいですか。

以上で通告による質疑を終わりました。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、質疑を終わります。

次に、歳出10款3項2目、教育振興費に対する質疑を行います。3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

英語教育推進費についてですけれども、これについては恐らくネイティブスピーカーの委託の予算のことだと思うんですけれども、それでよろしいですか。

○議長（荒巻隆伸君）

そこでもよろしいんでしょう。（「真っすぐ」と呼ぶ者あり）それを1問目でよろしいですか。

○3番（村上義徳君）

はい、いいです。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

議員おっしゃるとおりでございます。ネイティブスピーカー、外国人の派遣指導者のことでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

これが事業所から個人経営に変わったということなんですけれども、これは個人の契約にすることのメリットと、その個人契約に対する金額だけでなく、子供たちの授業に関してのメリットというのはどういうところがあるんですかね。

○議長（荒巻隆伸君）

北嶋学校教育課長補佐。

○学校教育課長補佐兼学校教育係学務担当係長（北嶋淳一郎君）

私のほうからお答えさせていただきます。

A L Tの委託について、昨年是一部中学校を中心に回っていただく先生につきましては人材派遣会社との派遣契約に基づく委託を行ってまいりました。当然一番のメリットとしましては個人に変えたということのメリットはやっぱり金額面でございます。ほぼ同じ指導内容で2,000千円程度の金額のメリットが出てきたと考えています。それに合わせまして、学校行事に伴っていろいろな個人契約になると臨機応変に、時間とか、それと夏休みへの対応、そういうのが増えて、今年はイベントは結構少なかったんですけれども、学校のいろいろな行事に応じた対応が非常にフレキシブルにできるようになったというふうなところがメリットとなっていることと考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

その個人の契約の中でそういったことができるなら、事業所よりも安いというだけではなくて、内容的にこのほうがメリットがあるとはっきりと抽出していただいて事業を進めていただきたいと思えます。

それと、これは英語教育だけということを書いてありましたので、そういう聞き方をしましたけれども、今後英語の授業だけにかかわらず、総合的にほかの科目を外国語で学習するという、すみません、呼び方を忘れたんですが、そういった学習が今後国内で推奨されてくる状況になってくると思うんですけれども、そういったことへの取組というのは今考えておられますでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

藤吉学校教育課長。

○学校教育課長（藤吉裕治君）

今おっしゃっていただいたほかの教科を外国語によって勉強するというふうなところは、ちょっとすみません、私、勉強不足だと思いますけれども、存じ上げていないところでございます。研究させていただければと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

以上で通告による質疑は終わりました。関連質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

なければ、質疑を終わります。

次に、歳出11款1項1目、農業用施設災害復旧費に対する質疑を行います。8番前原武美議員。

○8番（前原武美君）

私はこの3つの災害復旧を質疑で出しておりますが、先ほどの補正の説明理由と補正資料を見る中では、これは質疑を取り下げたいと思っております。よろしく取扱いをお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次の農業災害復旧費もよろしいですか。3つともですね。

それでは、前原議員の3つとも質疑を終わらせてもらいます。

以上で議案第14号に対する質疑を終結いたします。

議案第14号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第14号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第14号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第14号 令和2年度みやま市一般会計補正予算（第12号）は原案のとおり可決されました。

## 日程第29 議案第15号

### ○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第29. 議案第15号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。大坪財政課長。はい、どうぞ。

### ○財政課長（大坪康春君）（登壇）

それでは、議案第15号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算にそれぞれ113,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,606,431千円といたしております。

それでは、歳入予算から御説明いたします。

予算書の6ページをお願いいたします。

予算書6ページ、4款1項1目. 保険給付費等交付金は、歳出の決算見込みに応じて調整いたしております。

続いて7ページ、6款1項1目の一般会計繰入金は、保険税軽減分などを国の定める基準により調整いたしております。

次の2目. 国保財政調整基金繰入金は、決算状況を考慮し、繰入額を減額いたしております。

次に予算書8ページ、7款1項1目. 前年度繰越金は、一般財源の額を調整して追加いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。予算書は9ページからでございます。

2款1項1目. 一般被保険者療養給付費は、医療費の決算見込みに応じて療養給付費保険者負担金を追加いたしております。

次に10ページ、2款4項1目の出産育児一時金は、決算見込みに応じ、3,360千円を減額いたしております。

続いて11ページ、4款1項1目. 特定健康診査等事業費は、決算見込みにより減額し、調整いたしております。

次に予算書12ページ、5款1項1目の国保財政調整基金積立金は、国民健康保険事業の安定した運営を確保するため、50,000千円を積み立てるものでございます。

最後に予算書13ページ、7款1項3目、償還金は、令和元年度普通交付金の返還金などでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。

本件につきましては質疑の通告があっておりませんので、質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第15号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第15号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第15号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第15号 令和2年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決されました。

### 日程第30 議案第16号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第30、議案第16号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を求めます。大坪財政課長。はい、どうぞ。

○財政課長（大坪康春君）（登壇）

それでは、議案第16号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）について提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は、歳入歳出にそれぞれ126,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,304,278千円といたしております。

それでは、歳入予算から御説明いたします。

予算書6ページをお願いします。

予算書6ページから10ページまでの歳入予算については、主に歳出予算の地域支援事業費の追加などに連動して、それぞれの負担割合による額を調整いたしております。

うち予算書7ページの3款2項4目、保険者機能強化推進交付金は、自立支援や重度化防止などの評価項目の達成状況に応じて国から交付される交付金で、13,504千円を追加いたしております。

次に、予算書11ページをお願いいたします。

8款1項1目の前年度繰越金は、一般財源の額を調整し、追加いたしております。

次に、歳出予算について御説明いたします。予算書12ページからでございます。

4款1項1目の訪問型サービス費負担金は、決算見込みに応じ、不足額4,000千円を追加いたしております。

次に、飛びまして予算書14ページをお願いいたします。

5款1項の基金積立金は、介護保険事業の安定した運営を確保するため、介護給付費中期財政調整基金へ122,000千円を積み立てるものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

#### ○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。

本件につきましては質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。3番村上義徳議員。

#### ○3番（村上義徳君）

介護予防・生活支援サービス事業費4,000千円の補正ですけど、この件につきまして訪問型サービスの増加ということで説明がありますけれども、この訪問型の増加についての主要因の説明をお願いします。

それと、この訪問型以外の通所型については動向はなかったのか、併せて説明をお願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

お答えいたします。

今回補正をお願いしておりますのは、要支援1、2の方が利用される訪問型のサービス費についてでございます。増えた要因の1つには、新型コロナウイルス感染症の拡大によって自宅で自粛生活となられた高齢者の方々がいらっしゃいますが、その方々が感染リスクを考えると、集まって開催される通所型の介護サービスを控えて、自宅に来てもらう訪問型の介護サービスを選択されたというのが1つ要因ではないかと予測をしております。総合事業の通所型介護予防教室がコロナ感染の影響で中止になったり、再開はされても縮小となったことも影響していると思われまます。令和2年度の当初予算算定時にはこのコロナウイルスの感染症の拡大というところまでは、その影響については予測をしての予算編成をすることができておりませんでしたので、かかった費用が増えた分、予算が不足になったというところがございます。

具体的には、令和元年度と比較いたしますと、一月に8件ほど利用が増えまして、週1回利用の方が週2回に増やされたりしたことによって、平均で月330千円ほど負担増になっている状況でございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳議員。

○3番（村上義徳君）

今の説明ですと、総合事業の利用が非常に増えたということが要因だと思われまますけれども、この部分がコロナの影響で、いきいきサロンとか、そういった市が準備した介護予防の場所になかなか行けないと、そういった場合が重なったということなんでしょうけれども、今後もこのコロナ禍の社会というのはそうすぐは変わらないわけですね。今年も含めて今後これから介護予防をきちんと市民の方にサービスを受けていただくために、主なこの4,000千円の補正はこの1年間の中で起きたことに対しての対処法だと思うんですけども、これ

がまたいつ来るか分からない。それと、なかなか外に出なくなった方をまた外に出すということは非常に難しいことになってきますので、そういったことの対処を考えて介護予防のこれからの考え方がありましたら、ぜひお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

古賀介護支援課長。

○介護支援課長兼地域包括支援センター長（古賀富美子君）

議員さんおっしゃるとおり、新型コロナウイルス感染症はすぐに収束することは難しいと思われま。コロナ禍の中で高齢者の独り暮らしが多いみやま市において、これから訪問型のサービスの需要は増加する傾向にあると考えております。

要支援者の自立支援重度化防止に向けて、介護支援専門員が、計画、プランを立てて、その方が重症化しないように必要なサービスを組み立てていっております。市としては一つはそういうサービスを受けることができるように予算措置をしていかなければならないと考えております。

また、市独自で事業を組み立てることが出来ます地域支援事業の中で、コロナ禍でも効果的な介護予防の取組を研究してまいって実践をしていかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

よろしいですか。

以上で通告による質疑は終わりました。関連質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

議案第16号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第16号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第16号 令和2年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第31 議案第17号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第31. 議案第17号 令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。甲斐田上下水道課長。はい、どうぞ。

○上下水道課長（甲斐田裕士君）（登壇）

議案第17号 令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第2号）について提案理由の御説明を申し上げます。

令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第2号）は、資本的収入予算579,721千円に46千円を追加し、総額を579,767千円といたしております。

先ほどの議案第3号 みやま市農業集落排水事業減債基金条例の廃止に関連いたしまして、基金積立残高の46,555円を下水道事業会計に繰入れするための補正予算でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。

本件につきましては質疑の通告がございませんので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議案第17号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、議案第17号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第17号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第17号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（荒巻隆伸君）

起立多数です。よって、議案第17号 令和2年度みやま市下水道事業会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決されました。

#### 日程第32～第36 議案第18号～議案第22号

○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第32. 議案第18号 令和3年度みやま市一般会計予算から日程第36. 議案第22号 令和3年度みやま市用地特別会計予算までの5件について提案理由の説明を求めます。大坪財政課長。はい、どうぞ。

○財政課長（大坪康春君）（登壇）

それでは、議案第18号から議案第22号までの5件は一般会計と特別会計の令和3年度当初予算をお願いするものでございます。提案理由につきましては一括して御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議案第18号 令和3年度みやま市一般会計予算を御説明いたします。

予算書のほうは1ページ、予算資料のほうも同じく1ページをお願いいたします。

令和3年度みやま市一般会計予算は、歳入歳出それぞれ22,653,000千円といたしております。前年度と比較して3,076,000千円、率にしてプラス15.7%の大幅増となっております。

総合市民センター建設事業や新ごみ処理施設建設負担金など大型建設事業を推進するとともに、時代の変化に対応できる持続可能なまちを目指した過去最大の予算といたしております。

す。

それでは、当初予算の具体的な内容につきまして、歳入予算の主なものを予算書のほうは11ページの事項別明細書のほうを、予算資料のほうは17ページ、18ページにより、増減理由を中心に御説明をいたします。

まず、市財政の根幹となります1款。市税でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人市民税及び法人市民税ともに減収を見込んでおります。また、固定資産税は評価替えの影響等により、1.5%の減収を見込んでおります。市税全体では前年度比2.0%減の3,523,879千円を見込んでおります。

次に、2款から12款までの交付金等は地方財政計画等に応じて計上いたしております。

10款。地方特例交付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営環境に直面している中小企業者等に対し、令和3年度分の償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の負担軽減を行い、その減収分を全額国が補填する制度が新たに創設されたため、69.0%と大幅増となっております。

続いて、11款。地方交付税は、合併算定替えの特例期間終了や国勢調査人口が平成27年から令和2年に置き換わること等により、前年度比1億円減の52億円を計上いたしております。

次に、15款。国庫支出金及び16款。県支出金は歳出予算に応じて計上いたしております。

15款。国庫支出金は2,846,275千円で、前年度比298,775千円の増といたしております。新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫負担金の増が主な要因でございます。

予算資料は18ページとなります。

16款。県支出金は2,055,422千円で、前年度比101,326千円の増といたしております。JAみなみ筑後によるセルリー・キュウリ集出荷場建設に係る県補助金の増が主な要因でございます。

次に、18款。寄附金は301,004千円、前年度比1億円の増といたしております。ふるさと寄附金を3億円ということで見込んでおります。

次に、19款。繰入金は1,437,109千円で、前年度比340,446千円の減といたしております。財政調整を行うための財政調整基金繰入金1,195,000千円、公債費の償還に充てるための減債基金繰入金1億円など、取崩しを計上いたしております。また、ふるさと納税を活用するため、ふるさとみやま応援基金繰入金を124,000千円計上いたしております。

最後に、22款。市債は5,594,300千円の借入れを見込んでおります。前年度比2,821,800千

円の増、プラス101.8%の大幅増となっております。そのうち過疎対策事業債は4,728,400千円を計上し、前年度比2,581,300千円の大幅増となっております。総合市民センター建設事業や新ごみ処理施設整備事業などの大型建設事業においては過疎対策事業債を有効に活用することとしております。

続きまして、歳出予算の主な事項について御説明いたします。

予算書のほうは13ページをお願いいたします。予算資料は引き続き19ページをお願いいたします。

まず、1款。議会費は171,557千円で、前年度比1,648千円の減といたしております。議員共済会負担金の減が主な要因でございます。

次に、2款。総務費は4,385,874千円、前年度比1,674,017千円の増、率にしてプラス61.7%の大幅増でございます。総合市民センター建設費の増が主な要因でございます。

続いて、3款。民生費は7,254,933千円、前年度比165,236千円の増、プラス2.3%でございます。東山中央保育園園舎改築工事に対する補助金の増が主な要因でございます。

次に、4款。衛生費は2,936,333千円、前年度比616,664千円の増、プラス26.6%の増でございます。ごみ処理施設建設に伴います有明生活環境施設組合負担金の増が主な要因でございます。

次に、6款。農林水産業費は1,665,971千円、前年度比286,198千円の増、率にしてプラス20.7%でございます。セルリー・キュウリ集出荷場建設に対する補助である産地パワーアップ事業補助金や活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金の増が主なものでございます。

続いて、7款。商工費は258,467千円、前年度比27,841千円の減、マイナス9.7%でございます。産業団地造成のための実施設計等委託料の減が主な要因でございます。

次に、8款。土木費は1,632,973千円、前年度比87,761千円の増、プラス5.7%といたしております。老朽化した下庄雨水ポンプ場の設備改修工事費の増が主な要因でございます。

次に、9款。消防費は759,269千円を計上いたしております。前年度比87,781千円の減、マイナス10.4%でございます。前年度に筑後地域消防指令センターの指令システム改修に伴う負担金があったことなどによるものでございます。

続いて、10款。教育費は1,913,444千円、前年度比200,314千円の増でプラス11.7%となっております。瀬高小学校体育館改修工事費や統合小学校仮設校舎使用料の増などによるものでございます。

最後に、12款．公債費は1,628,040千円で、前年度比162,567千円の増、プラス11.1%でございます。平成29年度借入れのバイオマスセンター建設事業の元金償還が始まったことなどが主な要因でございます。

以上が令和3年度一般会計予算の概要でございます。

続きまして、特別会計予算について御説明いたします。特別会計予算の状況は予算資料15ページに一覧表をお示しいたしております。

それでは、議案第19号 令和3年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算を御説明いたします。

予算書は251ページをお願いいたします。

令和3年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5,399,240千円といたしております。前年度と比較して95,947千円の減でございます。

国民健康保険制度改革により、平成30年度から県が国民健康保険の財政運営の責任主体となっており、歳入では保険給付費等交付金、歳出では保険給付費及び国保事業費納付金が主なものでございます。

なお、令和3年度においては、県の納付金の引下げに伴い、本市の保険税率を県の標準保険料率のとおり改定する予定といたしております。

続いて、議案第20号 令和3年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算でございます。

予算書295ページをお願いいたします。

令和3年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ689,036千円といたしております。前年度と比較して5,830千円の増でございます。歳入では被保険者の軽減制度の見直しによる保険料収入の増を見込んでおり、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の増を見込んでおります。

次に、議案第21号 令和3年度みやま市介護保険事業特別会計予算でございます。

予算書323ページをお願いいたします。

令和3年度みやま市介護保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ5,018,426千円といたしております。前年度と比較し112,435千円の減、マイナス2.2%でございますが、そのうち介護保険事業勘定の総額を5,002,680千円と介護サービス事業勘定の総額を15,746千円といたしております。3か年計画であります第8期介護保険事業計画の初年度に当たり、この計画に応じて保険給付費を見込み、計上いたしております。また、要支援者などに対する介

護予防事業や包括支援事業費を計上いたしております。

最後に、議案第22号 令和3年度みやま市用地特別会計予算でございます。

予算書397ページをお願いいたします。

令和3年度みやま市用地特別会計予算は歳入歳出それぞれ3千円といたしております。この会計は、公共事業の円滑かつ効率的な執行のため、用地を先行取得することを目的に設置をいたしておりますが、令和3年度も事業計画はございませんので、費目のみというふうな計上をいたしております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

#### 日程第37～第38 議案第23号～議案第24号

##### ○議長（荒巻隆伸君）

次に、日程第37. 議案第23号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算及び日程第38. 議案第24号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算についての2件について提案理由の説明を求めます。甲斐田上下水道課長。はい、お願いします。

##### ○上下水道課長（甲斐田裕士君）（登壇）

それでは、議案第23号及び第24号を続けて御説明させていただきます。

まず、議案第23号 令和3年度みやま市上水道事業会計予算について提案理由の御説明を申し上げます。

予算書407ページからになります。

令和3年度予算につきましては、第2条 業務の予定量といたしまして、給水戸数1万1,700戸、年間総給水量245万9,000立方メートル、1日平均給水量6,737立方メートルと見込み編成いたしております。

建設改良事業につきましては、送配水管の新設、更新、瀬高配水池の改修を予定しております。

それでは、予算案の内容について、まず、第3条 収益的収入及び支出について御説明申し上げます。

事業収益を548,597千円、事業費用を518,327千円といたしております。

事業収益につきましては、営業収益として水道料金等を504,589千円、また、営業外収益として繰入金等を44,005千円と見込んでおります。

事業費用につきましては、営業費用として人件費、受水費、修繕費及び減価償却費等を490,984千円、また、営業外費用として企業債の支払利息等を24,792千円計上いたしております。

予算書408ページをお願いいたします。

次に、第4条 資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入を146,207千円、支出を386,297千円といたしております。

収入につきましては、企業債80,000千円、出資金43,057千円、工事負担金8,200千円、国庫補助金14,950千円を見込んでおります。

支出につきましては、建設改良費として293,275千円、企業債償還金といたしまして89,021千円を計上しております。

収入額が支出額に対し不足する240,090千円につきましては損益勘定留保資金等で補填いたします。補てん財源の説明を441ページに記載しておりますので、御参照ください。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

続きまして、議案第24号 令和3年度みやま市下水道事業会計予算についてでございます。

予算書443ページからになります。

なお、事業ごとの予算書を別添予算資料1ページより添付いたしておりますので、併せて御覧いただきますようお願い申し上げます。

令和3年度予算につきましては、第2条 業務の予定量として接続戸数4,960戸、主な建設改良事業につきましては、公共下水道管渠整備事業として264,000千円、浄化槽整備事業として169,000千円を予定しております。

それでは、予算案の内容について、まず、第3条 収益的収入及び支出から御説明申し上げます。

事業収益を679,955千円、事業費用を668,456千円といたしております。

事業収益につきましては、営業収益として使用料等を291,230千円、また、営業外収益として他会計補助金等を388,725千円と見込んでおります。

事業費用につきましては、営業費用として、人件費、処理場等の維持管理費、耐水化計画策定委託料及び減価償却費等を625,949千円、また、営業外費用として企業債の支払利息等を40,754千円計上いたしております。

予算書444ページをお願いいたします。

次に、第4条 資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

収入を594,215千円、支出を719,745千円といたしております。

収入につきましては、企業債160,200千円、他会計出資金55,262千円、他会計補助金133,074千円、国庫補助金199,750千円、県補助金12,678千円、分担金及び負担金33,251千円を見込んでおります。

支出につきましては、建設改良費として558,196千円、企業債償還金といたしまして146,798千円を計上しております。

収入額が支出額に対し不足する125,530千円につきましては損益勘定留保資金等で補填いたします。

補てん財源の明細を475ページに記載しておりますので、御参照ください。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

**○議長（荒巻隆伸君）**

ただいまから令和3年度予算の審議に入りますが、今後議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し審査することにいたしておりますので、質疑については簡潔にお願いをいたします。

質疑は議案第18号から議案第24号まで一括して行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第18号から議案第24号までの7件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（荒巻隆伸君）**

異議なしと認めます。よって、議案第18号から議案第24号までの7件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後3時43分 休憩

午後 3 時 44 分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

お諮りします。発議第 1 号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第 1 号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを日程に追加し、追加日程第 1 として直ちに議題とすることに決定をいたしました。

#### 追加日程第 1 発議第 1 号

○議長（荒巻隆伸君）

追加日程第 1. 発議第 1 号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

事務局長より朗読をいたします。田中議会事務局長。はい、どうぞ。

○議会事務局長（田中裕樹君）

〔朗読省略〕

なお、後に新旧対照表もつけてございますので、後ほど御確認をお願いしたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

これより提出議員の説明を求めます。8 番前原武美議員。はい、どうぞ。

○8 番（前原武美君）

それでは、提案理由の説明を行います。

発議第 1 号のみやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について提案理由の説明を申し上げます。

先ほど局長が読み上げましたとおりでございます。理由としましては、女性をはじめとする多様な人材の市議会への参画を促進するためが 1 つございます。また、請願書への押印関係について見直しを行うため、所要の改正を行うものであります。

大きくこの 2 つでございます。理由は先ほど読み上げたとおりでございます。よろしくお願ひします。

○議長（荒巻隆伸君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

発議第1号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

これより討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより発議第1号を採決します。

お諮りします。発議第1号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、発議第1号 みやま市議会会議規則の一部を改正する規則の制定については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれで散会をいたします。

なお、次の本会議は3月3日となっておりますので、御承知おき願います。

午後3時52分 散会